

第403回南国市議会定例会会議録

第4日 平成30年6月18日 月曜日

出席議員

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 神崎隆代 | 2番 植田豊 |
| 3番 浜田憲雄 | 4番 山中良成 |
| 5番 岩松永治 | 6番 西川潔 |
| 7番 土居恒夫 | 8番 高木正平 |
| 9番 有沢芳郎 | 10番 中山研心 |
| 11番 前田学浩 | 12番 村田敦子 |
| 13番 岡崎純男 | 14番 小笠原治幸 |
| 15番 野村新作 | 16番 浜田和子 |
| 17番 浜田勉 | 18番 土居篤男 |
| 19番 福田佐和子 | 20番 西岡照夫 |
| 21番 今西忠良 | |

—*—

欠席議員

なし

—*—

出席要求による出席者

| | |
|------------------------------|------------------------|
| 市長 平山耕三 | 副市長 村田功 |
| 参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦 | 参事兼財政課長 渡部靖 |
| 参事兼企画課長 松木和哉 | 情報政策課長 原康司 |
| 危機管理課長 山田恭輔 | 税務課長 高野正和 |
| 市民課長 崎山雅子 | 子育て支援課長 田内理香 |
| 長寿支援課長 島本佳枝 | 保健福祉センター 所長 高橋元和 |
| 環境課長 谷合成章 | 農林水産課長 古田修章 |
| 商工観光課長 長野洋高 | 建設課長 西川博由 |
| 地籍調査課長 横山聖二 | 都市整備課長 若枝実 |
| 上下水道局長 橋詰徳幸 | 会計管理者兼 参事兼会計課長 橋田裕子 |

| | | | |
|-----------------|------|----------------|------|
| 福祉事務所長 | 岩原富美 | 教育長 | 大野吉彦 |
| 教育次長兼 学校教育課長 | 伊藤和幸 | 生涯学習課長 | 中村俊一 |
| 監査委員 事務局長 | 細川千秋 | 農業委員会 事務局局長 | 土橋愛 |
| 消防長 | 小松和英 | | |

—*—

議会事務局職員出席者

| | | | |
|------|------|----|------|
| 事務局長 | 秋田節夫 | 次長 | 公文知子 |
| 書記 | 門脇智哉 | | |

—*—

議事日程

平成30年6月18日 月曜日 午前10時開議

第1 一般質問

—*—

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

—*—

午前10時 開議

○議長（岡崎純男） これより本日の会議を開きます。

—*—

一般質問

○議長（岡崎純男） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。4番山中良成議員。

〔4番 山中良成議員発言席〕

○4番（山中良成） 議席4番の山中良成です。

まず、前回も一般質問させていただきました企業誘致につきまして質問させていただきます。

3月議会では、日章工業団地の用地買収を進めており、面積で90%というふうに答弁をされておりました。現在の用地買収の進捗状況、そしてこれからの計画について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 用地買収の進捗状況につきましては、現在約94%であります。

用地買収のめどを立ててから造成工事に入ることとなります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 94%と数字だけ聞くと、ほとんど進んでないように思います。

この日章工業団地は6区画で計画をされております。1.1ヘクタール、1.2、1.3、1.7、2.9、3.2ヘクタールであり、小さい区画でも約3,000坪、大きい区画では9,000坪であり、相当大きな企業が応募してくると本市は予想されているのでしょうか。また、現在このような大企業からの要望等があるのでしょうか。私は現在、本市にとってもこの規模の企業が来るとは想定できません。どのような企業が来ると想定しているのでしょうか。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 入居企業につきましては、製造業及びそれにかかわる流通事業者等になるのではないかと想定していますが、入居企業の選定方法等については今後県と協議を行いながら決定していくことになるため、現在のところどのような企業が来るのかはわかっておりません。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） このような大きな土地に企業誘致してくる企業は、大企業がほとんどだと思っております。本市の実情に合っていないと思いますが、その件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 先ほども答弁しましたとおり、入居企業の選定方法等決定しておらず、どのような企業が入居するかはわからない状況であります。分譲地の区画については企業の状況により変わるものであり、必ずしも現在の区画のとおりでないと分譲できないというものではないと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 企業の状況によって変わるものと言われておりましたので、本市の実情に合ったようにやっていただきたいと思います。私もこの大きな区画には本当に大企業しかこないと思っております。近隣市では、大手半導体メーカーの子会社の高知工場が引き継ぎ先が見つかっていないまま閉鎖となった、というニュースが最近では放送されておりました。その理由の一つとして、工場の規模が大きいことが掲載されており、県とその閉鎖された会社は工場を分割して複数の企業に引き継ぐ方法も視野に入れているそうです。

また、本市に企業誘致で来ていただいた企業で、2015年4月にKBツツキがありますが、現在は撤退しており、この跡地は調査しているというふうに前のほうで答弁されておりました。

この件について、質問をいたします。2016年3月議会でも私が質問させていただきましたが、この跡地の調査は終わり、撤退して約3年が経過いたしました。この跡地利用は決まったのでしょうか。また、無償提供した1億円の土地は返却していただける交渉をされたのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） K B ツヅキの跡地利用については、企業団地としての活用について適地調査を実施しましたが、用地取得費を含めた開発に係る費用が高額となり、分譲単価が現実的な金額とならない見込みであること、また開発許可基準における9メートルの接道要件を満たしておらず、周辺住家の移転も含めた幅員確保の工事等が必要になること等、企業団地として行政が整備を行うことは困難であることを先方に伝えております。

用地費や既存建物の撤去費など現実的な分譲単価設定ができるようK B ツヅキで負担を行えないか協議を行いました。経営的に余裕があるわけではなく難しいとのことであり、現在、K B ツヅキ側で跡地の利用について検討を行っている状況であります。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） これについて、無償提供したという契約書がなければならぬと思えますけども、それについて答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） この用地につきましては無償提供というわけではなくて、売買契約になるのではないかとと思いますが、現在、確認を行っていますが、昭和40年代前半の書類であり、現在、所在について確認できておりません。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） もし売買契約であるかどうかはまだ見ていないのに、あろうということです。この契約書については必ず見つけていただくようお願いいたします。また、見つかった際には、議員の皆様にも配付のほうをよろしくようお願いいたします。

このように跡地利用は本当に大切です。何年も放っておくのではなく、この利活用につきましても、私たち議員も考えるべきだというふうに思っております。これについては特別委員会を設置したいというふうにも思っておりますので、同僚議員の皆様の御賛同、またよろしくようお願いいたします。

このように大きい企業を誘致しても結局は採算に合わなければ、この南国市からのいていくようになります。こういうことを繰り返さないようにしなければならないというふうに思っ

おります。そのためにも、私は本市にある企業をしっかりと育てて、行政として地元企業に支援をすべきだというふうに思っておりますが、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 日章の新しい工業団地への誘致企業については、どのような事業所が来るかわからない状況であります。本市の事業所への支援については山中議員さんと同様の考えであり、引き続き企業奨励金なども含め支援を行っていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） この選定方法につきましても、すごい気になるところでございます。私は本市にある企業を優先すべきだというふうに思っております。前回も約5企業、拡大をしたいにもかかわらずなかなか拡大できない状況の企業があります。そこに南国市の方が約200名雇用されております。県外から企業誘致された企業は一体何名来ているのでしょうか。また、これが他市からの分の雇用の状況につきましても答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 県外企業の雇用状況ということではありますが、県外企業の市別雇用人数の内訳、市外企業の市別雇用人数といったデータがなく、数値での回答ができないことを御了承いただけたらと思います。

ただ、市民の優先的な雇用を行うなど本市の商工業への貢献をいただいている事業所があることについては、総合戦略の推進の面などで大変心強く感じているところであります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほど、答弁でもデータがないというふうに言われました。やはり行政としては、きちんとしたこのようなデータも持つておく必要があると私は思っております。それにつきましてはまた調べていただいて、きちんと本市のほうで保管していただくようお願いいたします。

本市の企業は、先ほども言いましたように地元雇用に優先しております。固定資産税だけでなく、大いに本市へ貢献度が高いと思っております。そこで、本市のこの拡大したい企業につきましては、企業成長を助けるためにも意義ある企業誘致だというふうに思っております。本市の考えの答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 山中議員のおっしゃられたように、市内には市民の雇用に優先的に行うなど、本市にとって貢献していただいている事業所があることは承知しております。入

居の事業者選定につきましては、先ほども答弁させていただいたとおり、方法がまだ決まっておりませんが、新しい工業団地の整備は税収増や雇用の拡大を目的として行われるものであり、事業所選定の際には、事業拡大も含めて税収増や雇用の拡大といった部分を考慮しながら、協議を行っていくこととなると考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） わかりました。協議をしていただくということです。本市にできる工業団地ですので、本市の企業が優先されることは間違っていないというふうに思っております。

今回のこの日章工業団地はどのような形で決定されるのか、もうちょっと答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 先ほども答弁させていただいたとおり、入居企業の選定方法についてはこれから県と協議をし、決定することになりますが、いただいた御意見を県にも伝えながら協議を行っていきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 南国市まち・ひと・しごと総合戦略平成30年度版の18ページの基本的方向の2には、工業分野では新たな工業団地の開発を行い、企業誘致に取り組むことによって新たな雇用を創出する、また民間主導による開発を誘導させることによって新たな企業誘致を促すとあります。この文章のとおり、地元企業への支援や協力は本市は積極的にされるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 総合戦略の人口減少と少子高齢化による地域社会と地域経済の減退に歯どめをかけ、地域の活性化を図るためには、若い世代が本市に住み続けることができるよう、産業の振興による働く場の確保を図ることが重要であるという基本目的の基本的な考え方に対しまして、新たな工業団地の開発を行い、企業誘致に取り組むことによって、新たな雇用を創出する、また民間主導による開発を誘導されることによって、新たな企業誘致を促すという方向性を示したものであり、地域の事業所等への支援、協力については引き続き行っていくというふうに考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 新たな雇用を創出する。拡大できない企業はどのように雇用していくんでしょう。私はちょっと不思議でなりません。

この日章工業団地にもし地元企業や地元拡大のための企業が入れなかった場合、基本的方向

の2に記載されているように、新たな工業団地を開発する計画は、私は本市は今からでも立てるべきだと思っております。この総合戦略にも書かれている以上、進めていく必要性があると思っております。この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 新たな工業団地の計画をとの御意見ですが、予算、マンパワー等のことがあり、まず日章の工業団地の整備を進めることが重要であり、新しい企業団地についてはその後検討を行うこととなります。現在、整備を進めております工業団地のできるだけ早期の完成に向け鋭意取り組んでいきますので、議員の皆様の御協力についてもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 予算がないことはわかっておりますけども、やはりこれからの先のことを考えると、人が住み、そして働く場所があるということは必ず税金にも関係してくるというふうに思っております。それを見越した上での、私は投資をすべきだというふうに思っております。これは浪費ではありません、投資です。この基本的方向の2に、民間主導による開発を誘導させることによって企業誘致を促すとありますが、3月議会でも質問しましたように、本市に相談に来て民間主導による開発ができないのが状態です。その原因の一つが、市街化調整区域になっております。

市長に質問させていただきます。

市街化調整区域の撤廃をされるのか答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 山中議員さんの市街化調整区域の撤廃についての御質問でございますが、市街化区域と市街化調整区域の線引きは、これまで南国市の秩序ある土地利用につながっていると考えているところであります。また、本年4月に、本市の実情に応じたまちづくりの方針に沿った土地利用が行えるように、高知県より開発行為の許可等の権限移譲を受けたところでございます。

したがいまして、今後も規制緩和を行っていく区域と優良農地を保全していく区域とメリハリをつけて、南国市全体の有効な土地利用が進められるよう線引きは維持してまいりたいと考えているところであります。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 私も優良農地は必要だと思っております。しかしながら、例えば、ほ場

整備を今しているとしても15年、早くも10年かかります。一体農業者は何人残っているでしょう。そして、この土地については耕作放棄地が多いところもたくさんあります。そこは自分のお金を投資して草などの撤去をしなければなりません。そして、農業者の方たちにブランド化も促しておりますが、しかしながらブランド化は難しいです。まほろばトマトがこの高知県内では、南国市では有名でありますけども、県外に行ってまほろばトマトを何人知っておりますか。ほとんど知りませんよ、申しわけありませんが。ブランド化はそれだけ難しいことです。そして、この農業するに当たって事業継承もまだなされていない状態、そしてそれを行政がどのように補佐していくかもまだ方針として私は全然聞いておりません。だからこそ、今活用できる土地はしっかり活用していただきたい。そのために、この線引きの質問させていただきました。

市長は、線引きは残していくと、継続していくというふうに御答弁されました。では、この拡大しようにもできない企業の皆さんはどのようにすればいいのか。この問題について市長の答弁を求めたいと思います。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 現在、本市独自の地区計画運用指針の策定作業を進めているところであります。今後、この本市独自の地区計画運用指針に基づく地区計画制度の活用、また本年4月から新たに運用開始しました特定エリアにおける市町のまちづくりの方針に沿った建築物の建築をする場合の高知県開発審査会提案基準第23号などを活用することによりまして、本市の産業振興、雇用の場の確保を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 市長が本市独自の地区計画の運用指針の策定作業を進めていただけたというよい御答弁をいただきました。

しかしながら、企業は、皆さんも一緒だと思いますけども、企業には従業員抱えており、そして経営をしていく、これは本当時間との勝負だと思っております。だからこそ、早急でできる方法をしっかりとつくってあげる必要があると思います。先ほどの地区計画は確かによいかもしれませんが、しかしながら、これには膨大なコストと膨大な時間がかかります。これは市長も担当課長も御存じだと思っております。これは本当に、企業にとっては大きな痛手になります。この地元企業の場所の移転ではなく拡大のための誘致です。これは、私は本当に必要性を感じております。特にこれからも、日章工業団地ができるのであれば、私は本市の企業をやはり優先してやっていくべき、そしてこれを県に申し出るのは当たり前なことだと私は思っ

おります。これを検討などという言葉で本当に終わらしてほしくないです。そしたら地区計画を本市が、その企業のためにやっていただけますか。無理ですよ、一企業を応援するのは。それは無理です。それは私もわかっております。だからこそ、きちんとその本市のグラウンドビジョンをつくった上でやっていただきたい。

先ほども担当課長のほうから雇用していく、新たな雇用を創出されるというふうにも言われました。一体何人雇用されるんです。そして、一体企業はどれだけ来るのかも予想していない。それでは、私は先がこの本市には見えてこないと思います。ある程度のビジョンをつくった上できちんとやっていく必要性がありますし、この本市にあるこの5企業は残ってまでやりたいと思ってるんですか。この本市へ貢献していただいているのは本当間違いありません。だからこそ、やっていく必要性があるのです。先ほども、私は本市独自の企業団地をつくったほうがよいのではないかという提案もさせていただきました。しかしながら予算もなかなか難しい、それであるならばその場所を確保する方法をきちんと見つけるべきだと思います。両方だめというよりきちんとまず探しましょう、やれる方法を。この場所さえ確保することで企業は、皆様は自分で整地して自分で箱物を建てるわけですよ。これに対して、本市が予算が幾らかかります。どちらをとられます。新しい企業団地を本市が予算取ってつくられますか。なかなか難しいですよ。それやったら、きちんと企業拡大できるための方策を見つめるべきだと思っております。

これについて市長、御答弁のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども御答弁申し上げたところでございますが、この本年4月から、県から権限移譲を受けたということにあわしまして、その開発基準23号ということで、南国インターチェンジから1キロの範囲内の開発の基準というものを緩めたというところがございます。そういった形で今後も規制緩和という方向を常に探っていきたいと思うところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 市長ありがとうございます。進めていただけるということですので、これは難しい質問かもしれませんが、市長、先ほども言いましたように、企業拡大のためにたくさんの企業がこの南国市に建てたいと思っております。策定作業を今進めていただいているというふうにいただきましたけど、これをそしたら市長がいつまでにやられるのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 今の23号に係る開発についての規制緩和と同じ方向のことをおっしゃっているということでありましたら、いつということとはそれはもう県との交渉事もございまして、はっきり約束をできるところではございません。ただ、一旦今までの経過の中で2年後には見直す方向ということ、県との今までの会議の中で一旦そういった方向性は持っているところでございますので、またそういった流れの中で県とずっと協議を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 市長のお言葉から2年後に見直す予定だというふうにいただいております。できるだけ、これはもう本当に早急に私はやっていただきたいと思っております。そうしなければ、もしこの5企業がほかの他市に行った場合、大きな私は損失だと思っております。固定資産税、法人税、市民税、大きな収入がどんどんなくなっていきます。それで、このように雇用創出するなどという明記はできません。私はこれはおかしいと思っております。それであるならば、きちんとやる方向性をしっかりと見つけていただきたいと思っております。ぜひその方向性で進めていただきますようお願いいたします。

次に、中学校給食の質問に移らせていただきます。

前回、私も質問させていただきましたが、中学生保護者だけでなく、中学生自身からも貴重な意見をいただきましたので、今議会でも質問させていただきます。

まず、3月15日締め切りのアンケート調査を実施されたと思いますが、これはいつからいつの給食について調査されたのか答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 3月に実施いたしました学校給食についてのアンケートにつきましては、特にいつからいつまでという期間は設けてはおりませんが、12月の供給開始から3月までの約4カ月についての調査を実施したものでございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） アンケート調査は、生徒だけでなく保護者の皆様からもアンケートをとっていただきました。教育委員会の皆様には本当に感謝申し上げます。大変参考になりました。この結果を平成30年5月24日の南国市学校給食センター運営委員会で報告されたと思っております。そこでどのような意見が出たのか、出た意見を全て述べてください。答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 大きく6点の御質問、御意見を頂戴いたしました。

まず1点目は、給食費1食300円に対しての公費投入について検討しているかどうか。2点目は、給食費の未納については翌年度以降に繰り越されていくのかどうか。3点目は、アンケートの回収率及び実際に生徒からヒアリングして感じたことと乖離が感じられるけれども、親子アンケートにするとか、設問の中身についても検討が必要ではないかという御意見。4点目は、献立に関してたんぱく源を何で摂取するか。豆を主食とするメニューには非常に厳しいものがあり、工夫していかに満足感を与えるかが重要ではないか。5点目は、物資の入札方法につきまして、300円という給食費の中で、いかに効率よく使うかという点で取り組んでいただきたい。最後に6点目、保護者対象の中学校給食試食会の開催について、6月19日と22日の両日、給食センターにおきまして実施することになっておりますが、その際の給食費の取り扱い方、または運営方法についての御意見。また今後は各学校で生徒と一緒に保護者が試食できるような試食会を実施していただきたいとの御要望をいただいております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。この運営委員会以外でも、このアンケートでかなりの改善点等が見つかったと思います。この南国市の学校給食運営委員会でももちろん改善点が出されております。この先ほど言われた6点、どのように取り組んでいくのか答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） まず、1点目の公費投入との御意見につきましては、12月提供開始から1食300円で実施しておりますが、栄養価も不足しておらず、量につきましても1月から改善をしております。現在のところ公費投入につきましては考えてはおりませんが、食育のまち南国市としまして、内容の高さを追求しなければならないと考えております。また、今後の物資の高騰や消費税の増額等のタイミングも考慮しながら、公費投入を含めた給食費の検討につきましては、中学校給食運営委員会等でも今後も協議してまいりたいと考えております。

2点目の給食費の未納につきましては、現在も再引き落としの文書の送付、その後納付書の送付と順次督促を行いながら徴収作業に取り組んでいるところでございます。

3点目のアンケートにつきましては、来年1月に第2回目のアンケートを実施する予定にしております。そのときに内容の検討を行ってから実施したいと考えておりますし、また親子アンケートにつきましては、各中学校単位での給食試食会が行われた際に親子アンケートを実施

する、そういう予定でございます。

4点目の献立に関しましては、主食となる植物性たんぱく質と動物性たんぱく質のバランスを考えた献立の工夫・改善に現在も取り組んでおります。

5点目の物資の入札方法につきましては、より安全性を最優先に良質で安価な物資の購入に努めてまいりたいと考えております。

6点目の親子での給食試食会につきましては、先ほども申し上げましたが、各中学校単位で御要望いただければ開催できますので、各中学校並びにPTAにその実施に向けました働きかけを行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。それでは、この保護者と生徒のアンケート結果について、どのような改善を給食センターに求めたのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 特に私のほうから改善等についての話はしていないのが現状でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 改善されていないというふうに御答弁がありましたけども、これ何のためにアンケートとったのかがわかりません。いろんなたくさんの御意見が出ております。なぜ改善のお話を給食センターにされていないのか答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 昨年度の3月28日に開催いたしました平成29年度の第2回の学校給食センター運営委員会の中におきまして、このアンケート結果の協議が学識経験者含みます中学校PTAを代表する皆様の間でやりとりがございました。その中で、給食の量が少ないという御意見から1月から量をふやしたこと、それから味が薄いという御意見から健康面も考え、委員の皆様からはこれは薄味になれるべきとの多数意見でまとまったこと、デザートが少ないという御意見につきましては、4月からの献立の改善に努めることということで、給食センターとしましてはもう既に改善に取り組んでおりましたので、教育委員会としましては特に新たな改善点についての話はいたしませんでした、というのが現状でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。先ほど味が薄い等など、塩分を控えたというやり方あると思いますけど、これ別にしっかりだしをとれば味が薄いとは私は余り感じないので、

ここはやはりもうちょっと要検討は必要なのかなと思います。

一番最初のこの6点の中で、300円の給食という点があります。他の自治体を調査すると、一番高いこの本県での自治体は東洋町の336円、本市の300円は高知県全体で8番目であります。金額が同じ自治体は9自治体ありました。やはりこの金額に近い金額を徴収されております。しかしながら、他県ではこの金額に自治体が負担しているところもたくさんあります。

そこで、高知県内でそのような自治体があるのかどうか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 中学校給食の実施市町村につきまして、給食センターを設置しております近隣市町村を対象にした聞き取りを行いました。そこで、光熱水費につきましては、南国市を含め多くの自治体が公費で負担をしていることが確認できました。また、給食材料費につきましては、高知市、香美市、安芸市につきましては給食材料費への自治体負担は行っていないということがございます。香南市につきましては牛乳の端数分の一部負担を、また芸西村におかれましては一食300円の給食費のうち保護者負担は271円で、29円を自治体が負担をしているということがわかりました。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） このアンケートの中にも、給食がちょっと貧相とまではいきませんが、おかげが少ないという意見が本当にありました。なかなか300円で育ち盛りの子供たちの要望に応じていくのは難しいと思っております。

そこで、本市も負担する方向性も考えたほうがよいのではないかと思います。現在、生徒数が1,062名。これを1人、行政が50円負担し、22日で計算して1年間負担すると約1,400万円の金額となります。単純計算ですけども。これをふるさと納税から負担さしていただき、未来の子供たちのために、この給食費増も考えたほうがよいのではないかと思いますけども、これにつきまして教育委員会の答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほども御答弁申し上げましたが、1食当たり300円で栄養価は不足していないという、また12月の供給開始から量が少ないとの多数の御意見から1月から300円の範囲内で量をふやしたことがございます。アンケートの結果を見ましても、量的にも少ないと答えている生徒や逆に多いと答えている生徒もございます。こうした現状を踏まえまして、先ほども申し上げましたように、現段階では公費の投入としては考えてはおりませんが、御意見いただきましたふるさと納税からの投資の御提案につきましては、今

後庁内におきまして協議してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ある程度満足しているのですが、投入は余り考えていないという意見だったかもしれません。私は、この本市は先ほど次長が述べられたように食育を掲げており、私たちもこの件につきましては本当に誇りを持っております。全国でもどこにも負けない施策だというふうに私は思っております。この中で給食が脂っぽい、そして給食のおかずの量が少ないという意見が出ております。そして先ほども言いましたように味が薄いという意見も出ております。この給食は余りおいしくないという意見も本当に貴重であると思っております。このおいしくないという意見は、この食育がこの本市で成功しているというすばらしい、私は成果だというふうに思っております。だからこそ、子供たちにこのおいしいものをしっかりと食べていただきたい、地元のもの食べていただきたいという思いがあって、先ほどの提案をさせていただきました。なかなかこの1,400万円という金額は本当に大きいと思いますので、これにつきましては本当に協議をしていただきますようお願い申し上げます。

この中学校給食の中に、先ほど私、相談を受けたというのは、食べる時間が本当に少ないというので御意見をいただきました。調査すると、食べる時間は15分、この食事の時間は適正だと思いますか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 山中議員の御指摘のとおり本市の4中学校全て給食準備と後片づけの時間を除きまして、喫食時間の目安を15分としているところでございます。喫食時間には個人差はございますが、特に生徒、教職員からは食べる時間が短いとの意見は実際のところ出ておりません。また、始業開始時刻から終学活までの校時表を見ましても、15分が妥当ではないかと考えているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） なるほど、出ていないと言われてましたけど、私は先々週の月曜日でしたかね、行って中学生のほうにも意見を聞きました、何名かに。やはり時間がないという意見はありました。それはアンケートに書かなかったかもしれませんが、そういう意見もありましたので、やはりきちんと聞いていただきたいと思います。

なぜ時間がないのか、それはこの給食を食べる前に体育の時間があり、着がえ、女生徒は上がってくるまでにも大分時間かかってきます。男子生徒は教室で着がえておりましたけども、女性はやはり違う場所で着がえておりましたので、その移動時間も入り食べる時間が少なくな

っております。本市がやはり食育を重視していくのであれば、しっかりかんで食べる必要性があると思います。この点について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 山中議員の御指摘のとおり、先ほど申しあげました15分ですが、これは小学校も同様ですけれども、4時間目の時間割りにつきまして移動のない教科の選択、そして授業終了時刻の厳守、または4時間目が体育であれば着がえや移動の時間に配慮した終了時刻の設定など喫食時間の確保、これは十分配慮が必要だと考えておりますし、その確保することによって、しっかりかんで食べるということが重要だと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ぜひ配慮していただきたいと思います。私が行ったときには体育の授業のあるところを一番最初に見せていただきました。そうすると、2つ、例えばですけど3組、4組があったとします。そのうちの3組は大丈夫でしたけども、4組のほうは全然おくれてからの時間帯で御飯の準備がされておりました。それでは、やはり食べる時間が少ないと思いますので、ぜひこれにつきましては配慮していただきますようお願いいたします。

次に、給食のアレルギー対策についてお聞きさせていただきます。

アレルギーを抱えている生徒数及び教員数について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） アレルギーを持つ生徒及び教職員数につきましの御質問ですが、6月8日の時点で食物アレルギーによります中学校給食の対応を行っている生徒が19名ございます。うち2名は牛乳だけを停止している生徒でございます。教職員につきましては、アレルギーによる給食対応を行っている者はございません。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） アレルギーが19名生徒数がおって、教員数はいないという御答弁でした。この給食センターでももちろんアレルギーについての対策の食事を用意されていると思います。一体、何食まで可能なのか答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 平成27年3月に文部科学省が作成しました学校給食における食物アレルギー対応指針をもとに、アレルギー対応食を行っているところでございます。安全性の確保のために、従来の多段階での除去食や代替提供は行っておらず、原因食物を

提供するかしないかの二者択一で、原則的な対応として行っております。アレルギーの対応の可能食数につきましては、なかなか数字で申し上げることが難しいのですけれども、できないということはありませんので、できるだけニーズにお応えするように委託業者にも御協力いただくようお願いをしまいたいと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。アレルギー対策食の、数字で挙げるのは難しいというふうに言われておりましたけども、給食センターのほうに問い合わせたところ12と言われて、生徒数19名いるのに大丈夫かなという思いがあり、今回この質問をさしていただけてます。もちろん、先ほど次長が言われたように絶対12ではないと思うので、きちんとつくられていくとは思いますが、アレルギーを持った子供たちは、現在でもたくさんおりますけども、これからどんどんどんどんまたふえていく可能性はあります。そして、これは生徒だけではありません。その子供たちが大きくなって学校の先生になった場合、その子たちもアレルギーを持ったまま給食のほうになると思いますので、ぜひこれについては必ずつくれるという答弁をいただきたいと思いますので、次長のほうから答弁よろしくをお願いします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 先ほども申し上げましたが、学校給食における食物アレルギー対応指針にのっとりまして、安全性の確保を最優先に継続して取り組んでまいります。よろしくお願いたします。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） つくれるのかつけれないのか、それだけきちんとお答えいただきたい。アレルギー対策食はつけれないのであれば、私はこの委託業者は変えなければならないと思いますし、問題があると思います。なので、きちんとここでアレルギー対策食についてはできるというお言葉をいただきたいです。

もう一度次長、答弁よろしくをお願いします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 現在行っております、提供するかしないかの二者択一の原則で今行っておりますが、今の現状でございますら食数がこれからふえましても対応できるというふうに思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ありがとうございます。

先ほど、私中学校のほうに、これ香長中学校だけでしたけども、ちょっと時間がなく香長中学校だけ、給食の30分前に行き、向こうのふだんのおりの給食姿を見たいと思いきや行きました。先ほども申しましたように、そこでわかったのが本当に給食の準備が遅くなった教室が1教室、15分で食べれず片づけされた教室が4教室、この香長中学校だけでありました。ほかの中学校でもこれは本当に考えられることかなと思っております。食育をきちんとやっていくためにも、次長にはこの現場をしっかりと見ていただきたいというふうに思います。ぜひ、そのように突発的に見に行くことは可能なかどうか答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 山中議員がおっしゃいましたとおり、私も実際の喫食風景を参観しながら、生徒たちの様子や反応につきましても情報収集を行ってまいりたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） ぜひ、私も他の中学校を回りたいと思っておりますので、次長のほうも回っていただいて、子供たちの意見もぜひ現場で聞いていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

それでは最後に、観光の質問に移らさせていただきます。

南国市まち・ひと・しごと創生総合戦略平成30年度版に、観光協会ホームページアクセス数を10万件増とあり、交流人口も7,000人増、さらには主要4施設入り込み客数を1万人増と記載されております。この数値目標をどのような施策でふやしていくのか、具体的な数字と一緒に答弁をお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 観光協会のホームページアクセスにつきましては、観光情報を初めとする当市の情報をタイムリーでニーズに応えられるように発信することで、アクセス数をふやしていく必要があると考えています。交流人口、観光入り込み客数については、休日の並び方や天候などの条件に左右される部分がありますが、関係観光施設と連携した情報発信やイベント、事業の実施など、引き続き取り組みを進めてまいります。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 具体的な説明ではなかったのですが、平成29年度KPI進捗・事業評価及び平成30年度方針シートには、南国市観光協会ホームページアクセス数、平成28年度では21万5,401件でしたけども、平成29年度では16万4,090件となり、前年度比から5万1,000件減

となっており、交流人口も前年度4万人から3万人となり、1万人減となっており、主要4施設入り込み客数も6,400人減となっております。この原因と改善計画について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 先ほどの答弁でも述べさせていただきましたが、観光入り込み客数や交流人口の減少については、ゴールデンウィークやシルバーウィークを初めとする休日の並びや天候など自然条件に左右されることがあります。特に、昨年度は秋に台風が立て続けに来た影響でイベントが中止になるなど、秋の観光シーズンへの影響があったのではないかと推測されます。

また、観光協会のホームページについては食1グランプリなどのイベント情報へのアクセスが比較的多く、平成28年度は第1回の四国食1グランプリが高知で開催されたことなどがアクセス数増の要因の一つになったのではないかと考えております。

現在、観光協会のホームページはスマートフォンに対応しておらず、検索エンジンによってはモバイル対応しなければ表示順位が低くなるなどの対応がされ始め、こういった技術的な面もアクセス数の減少に影響しているのではないかと考えられることから、予算面も含めモバイル対応について検討するとともに発信内容の充実を図り、より多くの方に閲覧していただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 答弁ありがとうございます。しかしながら、この答弁、2つ聞きましたけど、やはりこの具体的な数字についての説明がありません。これについてはもう答弁構いませんけども、きちんとこの根拠をつくるべきだと思います。アクセス数を10万件増となかなか難しいと思いますよ、これは。本当に実際ある数値をきちんと統計をとった上でやったほうが私はよろしいと思います。これについては答弁はもう構いません。

先ほど、ホームページにはスマートフォン等も対応していないと、目標数値を達成するためにはこれも必要だというふうに答弁いただきました。これについて、いつから取り組んでいけますか。今年度から取り組んでいかれるのか、それとも来年度の当初予算からやられるのか、これについて答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 観光協会のホームページのスマートフォン対応につきましては、来年度の予算の部分で対応を検討していきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほど検討と最後に言われましたけど、これについてはもう数値目標を出しているの、その目標達成のためにはこれが必要というふうに課長が思われるのであれば、私はもうどんどん突き進んでやっていただきたいと思います。これについて検討する必要ではなく、もうどんどんどんどん進めてください。進めてだめだったら、何がいかなかったのかを前回前田議員が言われたようにPDCAでやっていけば何の問題もないかなと思っておりまして、来年度予算のほうからやる予定だということですので、ぜひよろしく願いいたします。

このように数値にはなかなか根拠がないです。それでは、やはり私は本市の、この南国市の観光振興計画が必要だと思っております。これがないので、やはり数字もアバウトな数字になってきているんだろうと思っております。2016年9月議会にて、長野課長は観光基本計画をもとにして、どのような形で誰に参加していただくかということも含め、関係機関の意見もいただきながら策定についても検討していきたいと考えておりますと答弁されております。あれから、2年が経過しました。誰が参加され、どこの機関の意見をいただきましたか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 昨年度、幾つかの大きな事業への対応があったこと、またマンパワーの不足などもあり、本市の観光振興計画についての検討は具体的には進んでおりません。しかしながら、物部川流域3市において県流域観光事業者等の意見をいただき、株式会社地域経済活性化支援機構の持つ地域活性化企業支援のノウハウを生かした広域計画である物部川観光活性化基本計画を策定し、この基本計画を推進していくために物部川DMO協議会で物部川流域3市、3市の観光協会、商工会、教育機関、観光施設、団体、交通事業者、旅行事業者等さまざまな視点で観光にかかわるメンバーに、それぞれの視点からの意見をいただきながら物部川観光振興中期計画を立てています。これらの計画は実際に圏域の強みを生かしながら魅力を発信し、観光客に來高していただき、周遊を促進させるためのプランとなっています。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） このように広域観光は進めていただいても、全然私も問題ないと思います。しかしながら、この本市の観光をほかに任せ切りだというふうに私は思っております。そのために観光振興計画というのがあり、これは他県でも他市でもつくられたりしています。

この3市でマーケティングしてデータをとることは、私は何の問題もないかと思っておりますけれども、私は本市の観光は本市で考えるべきだと思っております。2016年9月議会にて策定

についても検討したいと答弁されております。十分に検討される時間があつたと思います。本市の観光振興計画について、いつから行っていくのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 物部川観光活性化基本計画、物部川広域観光振興中期計画により、物部川流域の強みを生かした広域観光の取り組みを行うことで観光地、観光施設の資質を向上させ、入り込み客を増加させることにつながるものであり、本市の観光振興に寄与するものであります。

この広域観光の取り組みは、山中議員さんから御提案いただいております観光振興計画に通ずる取り組みであると考えており、本市観光振興計画についての検討の必要性は認識しておりますが、ひとまず広域の取り組みにより本市観光の周知を図り、魅力を発信し、磨き上げを行うことで、本市の観光振興につなげていきたいと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） なるほど、わかりました。この広域でやられることは確かにメリットも多いとは思いますが、しかしながら、観光振興計画がない本市には全然柱となるものがありませぬ。ぜひこの策定のためにも、条例にある昭和49年に設置されました南国市観光開発審議会及び南国市観光開発行政推進協議会、これは条例にあります、開催して本市独自のストーリーをつくるべきだと思っております。これには先ほど言われました外部の方もしっかりと入れた上で、目標達成すべくやるべきだと思っておりますが、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 観光開発審議会につきましては、南国市の観光行政に関する重要施策を調査研究し、具体的方策を審議する組織であります。現在、取り組んでおります広域観光につきましても、さまざまな方の御意見を聞きながら施策について調査研究を行い、具体的な方策を検討、実施する組織であり、現在、3市での方向性、ストーリーをつくりながら観光誘客、振興に取り組んでおります。この取り組みを推進することで、本市の魅力を発信し、磨き上げにつながるものであり、本市の観光振興につながる取り組みであると考えております。広域観光の取り組みを行いながら本市観光の強みをつくり出し、山中議員さんのおっしゃられたように、さまざまな御意見を取り入れながら本市独自の取り組みにつなげていけたらと考えております。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 3市でやるのはいいですけども、本市に一体どれだけの観光客が来るの

か調査されておりますか。ストーリーというのは1市ずつあり、これを発信していかなければ意味がないというふうに思っております。例えば紀貫之は香美市、香南市との結びつきがどれだけあります。これは本市に国衙があり、この国府地区が小京都に見えることに意味があつてストーリーができてきます。これを3市でどんなふうにストーリーつくられますか。長宗我部元親もそうですし、私はなかなかちょっと結びつかないです。観光客をこの南国市にも誘致するように施策でも出ております。だから、このストーリーをつくるためにも私は観光診断をするべきだと思っております。観光診断を知らない方はいないと思いますけども、観光診断とは、地区地域の観光、観光業の状況や観光地を診断することです。これを本市ができないのであれば、まずは観光協会等にそのように委託をして、実施すべきだと思っております。これは俗に言うマーケティングです。その際に、やはり条例に観光開発審議会がありますんで、その開催が必要だと思っておりますけども、この件について答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 観光診断につきましては、山中議員さんがおっしゃられたとおり、本市の観光の強み弱みを分析して、どのように本市の観光に生かしていけるかどうかというのを調査するものであります。観光診断の内容につきまして、観光協会とともに調査研究を行いながら検討を進めたいと思います。また、観光開発審議会についても必要となるならば開催に向けて検討を行いたいと思います。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 観光振興計画も検討する、観光開発審議会の開催も検討する、もう検討ばかりですね、本当に。

私は観光についていろんな方とお会いすることができて、その方が高知に来るたびに、前課長からいろんな観光に関する方を紹介さしていただきました。これが外部の方になるかもしれないという思いで、いろんな方を御紹介さしていただきました。この方たちに一度でも相談されたのか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） 山中議員さんには観光関係の有識者の方を紹介していただいた経過はあります。現在、本市独自の観光振興計画等の取り組みが実施できていないことなどもあり、具体的に相談をするに至ってないというのが現状であります。

本市の振興計画を策定しないということではなく、現在の取り組みを推進することで本市観光の磨き上げを図っていきますが、今後観光振興に関する取り組みを進める中で、有識者の御

意見が必要となる場面もあるかと思えます。その際には改めて御相談させていただきたいと存じます。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） その際には改めて御相談させていただきますというふうに答弁をいただきました。私が前に観光の質問をしたときも同じ答弁を聞いております。会もしない、外部の話もしない。これ本当に南国市、この本市は観光にどんどんおくらせているのはわかっておりますか。

先日、高知新聞にも出ておりましたけども、ものべみらいという形で近隣市の香南市は飲食メニュー等などを考えたり商品開発等も行っております。それが観光につながると思い、いろいろやっております。そして、その隣の香美市では、本当は本市発祥である打ち刃物、土佐打ち刃物を大々的に向こうがもうアピールをし始めてるんですよ。第一、私いろいろ紹介させていただいた方たちは、他市でももちろんその方たちも紹介させていただきました。その方を活用して勉強会を開催したり、日本遺産の認定まで協力を得ております。本当に私もつたいないと思えますよ。何の仕掛けもしていかないのではもつたいないと思えます。

市長にお伺いしたいと思います。

本市の総合戦略を策定し、課長またほかの職員からも説明を受け、この数値を決定したと思えますけども、この数字の根拠を本市の職員だけでできると思えますか、答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 山中議員さんのおっしゃるとおり、その高い数値目標を達成するという事は、なかなか市の職員だけで達成できるものではないとそれは思います。その観光に携わる事業者の方や旅行や交通事業に携わる方、また観光に関する見識を持った方、男性、女性、若者、高齢者、幅広い方からさまざまな御意見をいただくことで、よりよい取り組みにつなげていけるものと思っております。議員の皆様からも引き続きいろいろ御意見をいただくことで、今後も観光の推進を図ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 山中議員の持ち時間、5分切りましたので。山中議員。

○4番（山中良成） できるだけ、もう市長本当に進めましょう。進めないと本当に、他市にどんどんどん、3市で一緒にやるように言われてましたけど、その3市のうち2つの市はもうどんどん進めております。もうだから早く、スピード感を持って進めていただきたいです。市長には本当にそれを期待しておりますので、よろしく願いいたします。

この観光開発審議会を開催するのは、現在ある観光資源の認識と再発掘をこの行政と市民と

外部の方でやっていくことだと私は思っております。現在この観光ではスポーツツーリズムという観光の手法もあります。2017年3月議会で、私は都市公園構想で、吾岡山を中心にスポーツ施設も考える必要があるのではないかという質問をさせていただきました。私はこれがスポーツツーリズムとしても必要、この本市は空港があり、そして高速があり、こんなにメリットがあるところはないと思っておりますので、やっていく必要があると思いますが、これについて生涯学習課長より答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 一般質問の1日目に高木議員にお答えした内容と一部重複いたしますが、高知県は本年3月に第2期高知県スポーツ推進計画を策定しております。スポーツ基本法第10条に規定する地方スポーツ推進計画の策定は努力義務ではございますが、本市でも県計画を参照し、南国市スポーツ推進計画を今年度上半期には策定したく考えております。スポーツ施設の充足やスポーツツーリズムにつきましては、スポーツ推進審議会及び庁内で組織するスポーツ振興推進本部の意見をもとに議論をしております。その上で県コンベンション協会の助成制度や、県外からの合宿における市内施設への連泊者の施設利用料設定のあり方なども含めて検討をしております。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） 先ほども申しましたように、この本市は本当に恵まれているところだと思っております。高規格道路も通り、本当に空港までも近いです。

このスポーツ施設の建設ですけれども、スポーツ振興財団からの行政への補助もあります。少しずつでもつくっていき、計画を立て、利用率そして金額設定もしっかり計画することで可能だというふうに私は思っておりますけれども、この件について生涯学習課の答弁を求めます。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） スポーツ施設の充足につきましては、先ほど申し上げたスポーツ推進計画を策定する中での議論とはなります。吾岡山につきましては、地元の団体、都市整備課などさまざまな機関がかかわってございますので、広く意見を頂戴しながら検討し、計画を進める必要がございますが、ただいま多額の財源を必要とする事業がたくさん控えておることもあり、少しお時間を頂戴したく存じます。以上です。

○議長（岡崎純男） 山中議員。

○4番（山中良成） また検討というお話が出ましたけれども、検討する前にもう協議しましょう。協議してこれはだめでしたと言われるのであればまだ私も納得しますが、検討します、

検討しますで一体どこからどう検討していくのか私にはわかりません。もう観光は本当に重要視しなければならないと思っています。というのはもう2020年にオリンピックがあります。これに向けて、もうずっと前から他県、他市は進めております。このオリンピックのときを逃してしまうと、多分補助率の低い補助金になってしまうのではないかと考えております。だからこそ、今しっかりと計画を立て、マーケティングをし、そしてそれを実行していく、これが必要なのではないのでしょうか。もう皆様には検討ではなく、どんどんどんどん協議していただいて、スピード感あって進めていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○議長（岡崎純男） 9番有沢芳郎議員。

〔9番 有沢芳郎議員発言席〕

○9番（有沢芳郎） おはようございます。

通告に従いまして、公共工事に伴う総代、土木委員、水利委員の役割とは、2、東京オリンピックに向けて南国市の方向性と取り組みについて御質問します。

まず、南国市の農道水路の工事を行う場合、通常どのような手続が必要かお尋ねします。

民間でこれを考えた場合、農道水路の工事を行う場合は行政への許可申請書類として地権者、利害関係者、土木委員などの事前協議や意見書、同意が必要であると考えますが、南国市の発注の公共事業においてはどのような手続が必要でしょうか。正式な手続をお答えください。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） お答えいたします。建設課が施工する農道水路等の工事につきましては、地元からの要望書を受け、現地で工事区間に土地の隣接される方と総代、土木委員、水利委員様等の農道水路の機能管理をさせていただいている方と立ち会いをして、農道水路の幅や土地の境界を確認し、拡幅や取り合わせ等の意見を聴取し、それを参考として計画をしております。拡幅等土地の分筆等がある場合は境界立会確認書に署名をさせていただいております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 実は先日、ある地区で農道整備工事が行われました。そこには土木委員が認識していなかった水路が存在しており、工事前の立会において行政担当者と業者は認識をしていましたが、土木委員にその説明がないまま立会を終え、工事を進めたために完了後ちょっとしたトラブルが生じました。この問題について当該委員が担当課に問い合わせをかけ、説明と協議を行ったということがありました。結果的には、担当課と土木委員の間でコンセンサ

スがとれ、大きな問題には至らず解決しておりますが、課長はこれを確認しておりますか。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 確認しております。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） この件については幾つかの問題点、行政としてのリスクと地域の世話役にもリスクがあると思います。

現状を鑑みた上で、私の考えは土木委員らとの事前協議や立ち会いが行われたことは正当な手順として、その際に担当課と業者は認識していた水路を土木委員が認識していなかったため、本工事に行われた水路について、地域住民から異議があったことで初めて事態を把握した当該土木委員は、水路工事を行うについて必要一切の手続を行っていない趣旨を建設課長らに到達しております。これは地域の権利を預かる土木委員としては大きな責任を負っており、当然の行為であります。これにもかかわらず工事を進め、完了してしまい、その結果当該土木委員は問題視し、担当課に質問状を送付し、協議が持たれたわけであります。

この問題点は、まず1番目に、工事前の立ち会い時に土木委員は水路の存在を認識していなかったが担当課と業者はこれを認識しており、この水路は復元する必要があるものと認識していた。2番目に、土木委員は知らぬままに担当課に到達したが、そこで何の説明もなかった。

この2点だと考えますが、課長はどのように受けとめておられますか。

○議長（岡崎純男） 建設課長。

○建設課長（西川博由） 議員の言われている水路というのは、落とし、田の排水溝のことと思いますが、この工事では農道と両側の水路を整備したものであります。当初、田の前面の水路に落とし口を施工しておりましたが、水路と田面との高さの関係で排水ができにくいということで、より低い位置にある農道の向かい側にある水路へ排水管でつないだものであります。この落としにつきましては個人の農地管理にかかわるものであり、個々の地権者様に立ち会いいただき、できるだけ意向、要望に沿った場所へ設置を心がけております。多忙な土木委員の方々に個々の農地の落としの把握までお願いするのは困難があると考え、地権者様との立ち会いにより工事をしたものでございます。

なお、この件に関しまして、先日代表の方に係のほうから説明をさしていただいております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 本来、先ほど申し上げた1もしくは2の時点で土木委員に説明し理解を

求めておれば、恐らく委員も納得し、地域も住民も説明を行い、何の問題もなかったのではないかと思います。実際、委員は事後説明で理解し、住民にも説明を行うということになっております。これは事前の準備、いわゆる手続ですね、関係者らとのコンセンサスの問題であり、市民との間で問題化することではないではないでしょうか。法令遵守を指導監督すべき行政の立場から考えると、しっかりとルールに沿った手続を踏むことが重要であり、これを遵守し実行していくことは執行部に提言します。南国市では土地の面積の大部分、いわゆる92%が市街化調整区域で占めておりますが、それを考えると特に農道水路の取り扱いに関する手続が重要になることは明白であります。許可権者である行政みずからがルールを無視し、違法な行為を犯していると勘違いされないために、ルールの厳守、手続が重要であります。

市長はこれをどのようにお考えですか、お答えください。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） その用水、排水等の水管理につきましては、地域性もあると考えているところです。おのおのその地域との連絡を密にして、地域の意向を把握して一定の配慮を持って対応が必要だと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） これまでの質疑により、私は農道水路の工事に土木委員らとの協議、立ち会い等手続の明確と重要性を述べてきましたが、このルールにそごがあっても問題です。今回の件につき、土木委員さんにじっくりと話を聞いた中で、立会のことについて議論を重ねてまいりました。その際、境界確定時の立ち会いと境界後の工事に関する立ち会いの違いについて、これまで委員さんは境界確定時には土木委員としての立ち会いを行ったことがない。しかし、境界確定後に付随する工事のための事前協議の確認のための立ち会いは、委員として必要な行為を行っているということでした。

話はさかのぼりますが、去年副市長辞職の経緯について市長より我々議員にあった説明の中で、元副市長に対して辞職勧告を行うについて問題案件につき境界確定の際に土木委員の立ち会いがなく、これが規律違反に当たり、この行為が勧告するに当たっての要因であるとのことでした。しかし、先ほど述べたとおり委員さんは、境界確定では土木委員は立ち会いを必要としないと言っておりますが、さきの市長の発言、お考えに間違いはございませんか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） これにつきましては建設課とも話をしたところでございますが、境界確定には確定する場所の地権者様、隣接地の方と土木委員など機能管理を代表される方の立ち会

いが必要であると認識しております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） また私の聞くところによると、境界を確定するについては議会の議決が必要であると主張されているようですが、これに間違いはございませんか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 一般的に境界の確定には議会の議決は必要ありません。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、地籍調査課長にお尋ねします。

地籍調査の際には、南国市の管理の財産いわゆる農道や水路等多く含まれると思いますが、そのときの境界確定作業はどのように対応されているのでしょうか。

○議長（岡崎純男） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） 地籍調査事業における境界の確定は、地権者の方と地元の地籍調査推進の方と立ち会いをしており、総代、土木委員、水利委員の方には事前調査のときに農道水路に関する意見を聞き参考にしています。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 地籍調査のときには土木委員がほな必ず立ち会うということですか。

○議長（岡崎純男） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） 事前調査のときは、境界の確定時ではなくてあくまでも参考の意見として聞いて、実際の境界確定のときには土木委員さん、そして水利委員の方が立ち会うということはありません。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） ということは、地籍調査には土木委員は必ず立会に立ち会う必要はない、いわゆる赤線、青線など、いわゆる市の財産管理は市役所の職員が代行するので、土木委員の立会は必要ないという認識でよろしいですか。

○議長（岡崎純男） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） 境界の確定はあくまでもその地権者の方と、農道水路に関しては建設課とそれと当課で決定をしており、土木委員さんの方が決定するものではないと認識しております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、その際に市職員が土木委員にかわって確認を行うということで本当によろしいですか。

○議長（岡崎純男） 地籍調査課長。

○地籍調査課長（横山聖二） はい、有沢議員さんのおっしゃるとおりです。土木委員さん、水利委員さんの方に決定権があるものではございません。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、役所の調査以外の官民協定の確定作業について、さきも述べたとおり現土木委員が行ったことがないと言っておりますが、役所と地域の世話役の見解の実態に大きなそごが生まれており、このような状況で市や地域の財産を守ることができますか。建設課は境界確定をするのに土木委員の立会が必ず必要である。ところが地籍調査課は土木委員の立会は必ず調査に当たっては必要でない。ここに同じ市役所の中で土木委員に対する責任、いわゆる境界確定をするに当たって土木委員の身分ですよね、建設課が考えてることと地籍調査課の考えてることが矛盾しているように私は思いますが、市長はどのように思いますか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 先ほども地籍調査課長からも申し上げた中で、地籍調査事業におきましては、地権者の方と地籍調査推進委員さんの方が立ち会いをされているというふうに理解をしているところでございます。ですのでそれは、地籍調査の制度の中でそのような運用をしているということであると思っております、建設課の土木の工事に係る農道水路の境界確定、それはそれで今まで土木委員さんが立ち会ってやってきたというのが建設課のやり方でございます。そのように理解をしているところでございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 済いません。地籍調査委員は地籍調査員という正式な研修、いわゆる試験を受けて地籍調査委員としての資格を持ってる方がやっておることであって、土木委員とは根本的に違うんですよ。だから、土木委員というのは市長も知ってるように、これたしか地方公務員法に載っておりますよね。土木委員はいわゆる地方公務員法、あれ何条やったかな、農業土木委員の身分は地方公務員法第3条第3項第3号により、非常勤の特別職員でありますというふうに法令で決まっておるんですが、南国市はこの条例も要綱もつくってないと聞いておりますが、本当でしょうか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） そのような条例があるかないかっていうことを、私申しわけございませ

んが確かめたことがございません。今、お答えできないところをお許しいただきたいと思えます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 済いません、この土木委員の身分の問題で南国市は裁判をしておりますよね。いわゆるその土木委員が立会しただけのしないだの、そういうことで、たしか市長、裁判をしてると思うんですが。要するにそれだけ土木委員っていうのは非常に身分の高い地位なんです。だから、土木委員は先ほども言うたように地方公務員法でかつちり身分が定められております。だから、この土木委員に対しての責任っていうのは非常に重大であります。それについてのガバナンスが南国市はなっていない。いわゆる市長のいう土木委員の認識のなさが、市役所で統一されてないためにいろんな弊害が出てきてると思うんですよ。だから、篠原の問題もそう、岡豊の問題もそう、全て裁判をやってるのは土木委員さんが絡んでるんじゃないんですか。土木委員さんっていうのはそれだけ重要な身分なんです。それをボランティアで南国市はやって、何の身分保障もしてない。地方公務員なんです。だから、これがこの問題をないがしろにしてるためにいろんな解釈の違いが各課によって出てるために、市長のいわゆる考え方が各課に統一されてないと思うんですが、市長どう思いますか。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 南国市の条例にあるかないかっていうことはわからないというところでお答えしたところでございますが、土木委員の役割ということで、今まで行政で長く建設事業にはかかわってきていただいているということでございます。そういった歴史の中で重要な役割を占めていると私は思っております。そういった仕事、役割というものは流れの中でできていると思ってるところでございます。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） ではこの、市長、各課によってその土木委員の考え方の違いについてですね、市長が最初前に言われました、境界を確定するのに土木委員さんが立会しなかったために副市長の問題を取り上げて我々に説明をしてくれましたよね。土木委員が立会してないために、南国市に対して非常な損害をこうむる可能性があったので辞職勧告をしましたと、我々議員にたしか説明をされたと思いますが、そのときに今言ったように土木委員が境界に確定するのに立会してないからといって市長は前副市長に辞職勧告をした。ところが、地籍調査課では土木委員が立会しなくても全然問題ないということですよ、課でいえば。だから、そのあたりにコンプライアンスとガバナンスが統一されてないので、この問題について我々議員に

ちょっと違った説明をするということは、大変我々議員に対して失礼じゃないかと。そして、この問題についてはやはり委員会を設置して、もう少し土木委員についての身分いわゆる責任、境界はどうすべき、どういう人が立ち会うべきか、そういうガバナンスとコンプライアンスについて市長はどのようなふうに取り組むか教えていただきたい。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） それにつきましては、今までそれぞれの担当課でルールを決めて行っているというところでございまして、それを統一するということになりますと、市の中で規則なり定めて統一見解を持たなければならないということになるろうと思います。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） ということは統一見解を持たなくてはならない、持たなくてはならないに決まってるんですよ。高知市は既にこの農業土木委員の身分についての条例をつくっております、昭和30年から。すごいんですよ、取り組みについて。だから、それを統一見解がいるに決まってるじゃないですか、市長。各課によって対応が違えば我々民間はどうするんですか。民間が開発するに当たっては必ず地域の同意書、意見書、土木委員の、必ずいるんです、利害関係者の同意が。行政がやるから要らないということはないと思うんですが。だからこれについて市長、もう少し土木委員の身分をすぐに決めていただいて、条例をつくっていただきたい。そうせんと、市長が前に言われた、いわゆる我々に説明したことの矛盾点をぜひ訂正していただいて、ちゃんとした市の統一見解をお聞かせしていただきたいと思いますが、どうでしょう。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） その今、有沢議員さんのおっしゃってます条例なのかもしくは規則なのか、そういった高知市のその定められているという法令を確認もさしていただき、他の市町村の状況というのもあろうかと思えます。なかなか実際は定められてない市町村の方が多いのではないかと思うところがございますが、どういうふうな形で今後やっていかねばならないのかということも考え合わして、高知市のその法令は確認さしていただいて検討したいと思えます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） では、市長の前向きな答弁に期待しまして、この問題はこれで終わらせていただきます。何とぞ統一見解をよろしくお願い申し上げます。

次に、オリンピック・パラリンピックについて質問をさせていただきます。

2020年東京オリンピックに向け、南国市の取り組みについて質問します。ホストタウンとは、

内閣官房が2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、スポーツ立国、グローバル化の推進、地域活性化、観光振興等に資する観点から、参加国・地域との人的、経済的、文化的な総合交流を図る自治体をホストタウンとし認証する制度で、認証された自治体は国の支援を受け、相手国との交流拡大を図ることで地域活性化を目指します。南国市は、ホストタウンとしてシンガポールのバドミントン選手としての交流を図ることになりました。南国市はどのように取り組むのかお答え願います。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みでございますが、まずホストタウン登録につきましては、高知県が登録する7つの国のうち、南国市はシンガポールを相手国として高知県と共同で登録をしております。高知県は本年4月に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿に向けた覚書をスポーツシンガポール、日本体育協会のようなものでございますが、と締結しており、これは幾つかの競技を含めた包括的な協定ということでございます。したがって、南国市でバドミントンをするということが決まったわけではございませんが、南国市でのバドミントン競技事前合宿も現実味を帯びてきたところでございます。ハード面といたしましては、今年度は競技に支障を来さぬようアリーナの床を研磨するほか、遮光性を保つためカーテンの交換を行う予定です。地域活性化事業債を充当することを予定をしております。また来年度は、案内板の多言語化及びトイレの洋式化を行いたいと考えており、県には補助金を要望、ない場合は新設するよう要望をまいります。ソフト面では、体育協会の実施するスポーツアカデミーにおいて平成29年度オリンピックを招聘しての教室、トークショーが実施されましたが、今年度もオリンピックを招聘する予定でございます。また経済界協議会の支援を受け、平成29年度は異文化教室「シンガポールについて学ぼう」を実施いたしましたが、今年度は児童生徒を対象として異文化教室を9月から10月の間で実施すべく調整中です。

東京オリンピック・パラリンピックにつきましては、スポーツ機運の高まりによる生涯スポーツの推進、相手国との交流を通じた地域活性化などが期待されるところでございますが、バドミントン競技の事前合宿が決定いたしますと、教育委員会事務局だけでなく市を挙げての取り組みとして対応してまいります。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 東京2020大会に向けた期待感を創出するフラッグツアーを都内62市区町村、東日本大震災の被災地及び熊本県で実施してきました。本事業においては日本全国で機運

を盛り上げ、東京2020大会への参加、応援を促すため全国都道府県で地域の特性等を踏まえたフラッグツアーを実施する。高知県より展示・展開におけるお願い事項にどのように取り組むか、お聞かせください。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） オリンピック・パラリンピックのフラッグツアーにつきましては、全国南北に2コースと分かれてまいります。高知県には平成31年3月に来る予定となっております。アリーナの改修時期と重なることから応募はしておりませんでした。県からは今年度地域スポーツハブを実施する4市町ではフラッグ展示をお願いしたいということでございましたので、メインアリーナ改修時期の3月上旬、この時期は庁舎では確定申告コーナーでレイアウトがもうそのようになっておりますので、3月中旬以降で県と日程調整をしてまいりたいと考えます。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 県からお願いしたけれども南国市が受けてくれません、有沢さん何とか言ってもらえませんかというお願い事を県からいただきまして、質問させていただいてるんですけども。課長が何とかやりましょうという心強い答弁をいただいたので安心しておりますが、これに対して教育委員会は協力する考えはおありでしょうか。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） まだ詳細な検討が行われてはおりませんが、フラッグツアーの事務局のターゲットとするところは小中学生ですので、児童生徒が見ていただけるような機会とすべきであると考えております。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは課長、展示場所の決定はもうついておりますか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） アリーナの床の改修時期が3月上旬を工期を予定しておりますので、県には中旬以降、南国市に持ってきてくださいということをお願いしておりますので、今のところ市立スポーツセンターのエントランスを予定しております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、展示内容についてどのような案があるか教えていただきたいです。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 展示内容につきましては、フラッグツアー事務局より基本パターンが示されております。オリンピックフラッグ、オリンピック説明パネル、パラリンピックフラッグ、パラリンピック説明パネル、フラッグツアーの説明パネルなどが標準として展示すべきものとされております。5メートル四方ぐらいのスペースでできるものと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） それでは、フラッグを使用したイベントについては、どのようにお考えですか。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 先ほど教育次長が申しましたように、詳細な検討をしたわけではございませんが、児童生徒にごらんいただけるような機会にすべきということでございます。他県の例でございますが、フラッグ展示の最終日にあわせてクロージングセレモニーですとか、スポーツ大会とかということが他県の事例としてございますので、これを参考にして、児童生徒に何がしかのイベントを通じて、たくさんの児童生徒にフラッグを目に触れていただきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 先ほど3つについて質問させていただきましたけれども、場所をアリーナだけではなく、例えば空港とか、後免町駅とか、そして人が集まるこの南国市とか、そしてホテル関係とか、お客さんが来る場所にももう少し民間にも協賛をしていただいて、そういうPR活動をするべきだと思います。そういう民間活動について、先ほど山中さんが観光について質問しておりましたけれども、これも1つの観光の一種やと思うんです。だから、前にバドミントンが、プロのオリンピック行った選手がうちのスポーツセンターで合宿をしてくれまして、約1,000人ぐらいの人が観戦に訪れてくれました。普通オリンピックの選手が合宿するだけで1,000人も来るってのは大変なことなんで、そういったがも含めて、商工観光課長、これも観光の一つだと思いますけれども、一つ一緒に商工観光課、そして教育委員会、そして生涯学習課、3つの三本の矢でスクラムを組んで取り組む意思はございませんか。

○議長（岡崎純男） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高） バドミントン日本代表の合宿、自分も見に行きました。非常に楽しく見させていただきました。こういった国際的な選手が来る場というのは、たくさんのお客さんが来ていただけたらと思いますので、また生涯学習課、学校教育課と話をしながら取り組

みを進めてまいりたいと思います。

○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） 高知県はお願いするだけでなかなか金を余り出してくれません。そこで市長、一つこのオリンピックについて予算を配分してくれる意思はない、増額してくれる意思はあるかないか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） 予算につきましてはどれだけ、何のために幾ら必要なのかということがないと、なかなかこの場で検討するとかお答えすることは難しいわけですが、せっかくある機会でございますので、地域を盛り上げるため必要な予算というものは、それは考えていかなければならないと思います。以上でございます。

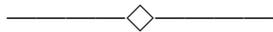
○議長（岡崎純男） 有沢議員。

○9番（有沢芳郎） オリンピックにつけて前向きな御答弁をいただきましたので安心をしました。なお、土木委員の身分制度についても前向きに取り組みをお願いしまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時53分 休憩



午後1時 再開

○議長（岡崎純男） 休憩前に引き続き会議を開きます。

午前に引き続き一般質問を行います。順次質問を許します。15番野村新作議員。

〔15番 野村新作議員発言席〕

○15番（野村新作） オナガドリの質問をいたします。

私の地元の問題でありますので気合いが入っております。答弁よろしくお願ひいたします。

議会でのオナガドリの質問は、平成27年3月議会で高木議員、平成26年6月議会で小笠原議員の質問がありました。図書室にこもって順次さかのぼって調べてみますに、平成2年12月議会で竹内議員が質問をされています。要点は、現在会員は10名で後継者問題、改良と保存の問題はありますけれども、オナガドリが世界に誇る特別天然記念物指定の価値を見直し、ますます改良と保存に努めなければならない。飼育するにも、とめ箱、飼育する箱のことですが、改修も十分にできない、加えて後継者難でこのまま推移をしていくことになると保

存会は消滅するのではないかと懸念するものであります、と質問をされております。

市の答弁といたしまして、オナガドリについて御質問をいただきましたが、お答えをいたします。御指摘のとおりオナガドリは南国市のシンボルとして有名でありますし、しかも国の特別記念物としても指定をされております。市の商工水産係のPRもありまして、観光コースにも組み込まれ、センターでの観賞も行われている現状でございます。しかし、これの保存ということになりますと、御指摘をいただきましたように幾つかの隘路が考えられております。その一つは経費の点でございます。国の増殖事業として県も含めた補助金が出され、市としても一部補助をしているところでございますが、全部合わせましても純然たる飼料代にも不足をする現状にあります。昨年からはじめたオナガドリきれいやい長いやい大会という共進会や、あるいは県の畜産課により効果的な飼育の方法やあるいは増殖等についての御指導もいただいておりますが、なかなか実績を上げる段階に至っておりません。この点苦慮しているところでございます。2つ目は、後継者の問題でございます。この問題は単にオナガドリだけのことでなく、農業後継者についても同じ悩みがあるところでございますが、オナガドリの場合は特に定期的に運動させる必要がある、また鶏舎の清掃管理あるいは飼料の研究、消毒あるいは尾の管理等、現在の若者から敬遠される要素が多うございまして、保存会も大変苦慮されているところでございます。このような状況から、私たち関係課といたしましては隘路打開に向けて全力を傾けなければいけないと考えております。今後の助成につきましては保存会の方々と十分連絡をとりまして、経済的な問題は当然でございますけれども、それだけではなく、けさのテレビでも一部紹介されておりましたが、畜産課の科学的な研究、指導等も十分研究をともにいたしまして、御希望に沿えるようなできるだけの措置をしていきたいとこのように考えておりますと、市の答弁でございます。

そこでお伺いしたいことは、とりあえず初めに保存会の件でございます。

平成2年の竹内議員の質問で、現在会員が10名で後継者問題、改良と保存の問題はありますけれど、市の対応はどのようになっているかと調べてみますと、わずかに飼料代として年間103万円、これは当時でございます。保存に対する対策は全くありません。加えて後継者難で、このまま推移していくと保存会は消滅するのではないかと懸念されております。当時の小笠原市長は答弁で、オナガドリにつきましても研究さしていただきたい。ずっと自分の部屋に飾ってありまして、多くの人から注目をしていただいて大きくこれは役立っているわけでございます。したがいまして、南国市独特の大変な宝でございますから、これも今の介護老人のおむつのようなことじゃいけないじゃないか、こんなふう存じております。なお、これも相談をし

てみます。誰に相談をしたんでしょうか。

それから、支援制度、後継者につきましては、特別天然記念物とはいえ飼料の現物支給のみ、国、県からの支援はないのか。酪農にはヘルパー制度があるが、オナガドリ飼育家にはヘルパー制度はないか。旅行にもいけません、後継者が育たないはずでございます。世界一の鳥を飼育するには余りにもお粗末な支援体制ではないかと存じます。池本さんの先代さんは五十数年間旅行に行けなかったそうであります。オナガドリが心配で行けなかったんじゃないかと考えております。

それから、保護増殖センターでございますが、議会答弁であるように、例えば鳴き声であったり、人家が近くにあるとどうしても苦情を言われることも想定されます。その関係で都市計画区域外にも用地の選定の域を広げまして、適地を今検討しているところでございます。オナガドリは3時ごろから鳴き出します。暑さに弱いため夏は大型扇風機を使用し、きっちりとした施設で虫、ねずみ、スズメ対策を講じなければならない。特にスズメは要注意でございます。池本氏は市民賞祝賀会で橋詰前市長は鶏舎を建てると祝辞の中で言うておりました。現在、飼育している息子の奥さんはそのように申しておりました。

このようなところから、今の現状をお伺いをしたいと思えます。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

〔中村俊一生涯学習課長登壇〕

○生涯学習課長（中村俊一） オナガドリの質問についてお答えをいたします。

2日目に神崎議員にお答えした内容と一部重複いたしますが御容赦願います。

大篠オナガドリ保存会は、現在会員数8名で288羽を飼育しております。平成24年以降に飼育を始めた会員が4名いらっしゃいますが、でも8名ということでございますので、ふえたにもかかわらず会員数は横ばいということでございます。その反面、70歳を超える会員が2名と飼育法の継承が大きな課題となっております。広島大学生産学部教授や県文化財保護審議委員の方の助言や会員相互の情報交換をもっと積極的に行っていく必要がございます。

オナガドリ関連の市の予算ですが、主な歳出は調査員への報償費、保存会への委託料、これが餌代で現在は108万円となっております。このほかにワクチン等の需用費、あるいは先ほどとめ箱のお話でしたが、ふ卵器とかとめ箱を備品購入いたしまして会員への貸し出しを行っておるところでございます。

ヘルパー制度というものはございませんが、保護増殖センターが整備されればセンター職員による直接的な支援も行えるような仕組みが望まれます。センターの整備につきましては、大

きな箱物建設を控えており直ちに着手できるものではございませんが、保存会等でも議論して適地の選定に努めてまいります。以上です。

○議長（岡崎純男） 野村議員。

○15番（野村新作） 御答弁ありがとうございます。

あれから何十年ということはございますが、平成2年に質問を竹内議員がされておりますが、この質問で進展のあったのは武市利右衛門さんの碑の移設関係でございまして、あとは余り変わってないなど、そのような答弁でございます。

市長、ごめん、物事を決めるに、いつ何年何月にこう落成というふうに決めてもろうたら、それまでに至る短期、長期、それから落成とそのようなプロセスを踏んでいかなければならないと思いますが、28年たってもまだ進展がございません。土地の選定で苦勞をしていると思いますが、この二、三日間池本さんところへ行ってちょっと話をしてみました。そしたら、池本さんところの家地というのは家も建っておりますけど、空き地が今現在キンカン畑でございまして550坪ぐらいあるらしいんです。話の持っていきようでは、物すごく進展するんじゃないかと思っておりますので、ぜひとも会ってよね、私もついていって一緒に応援しますので、ぜひともそういう機会を設けてください、お願いします。これもう答弁も要りませんし。

それから現在、保護増殖に真剣に取り組んでおります平岡先生という方が、3月、4月、5月のふ化時期には毎日のように池本さんところの鶏舎を使ってふ化増殖をしております。その方のアドバイスもいただいてみたらどうかと思っております。

それから総合的になりますが、残念なことに、長い間その飼育保存に努めてくれました池本さん、それから観覧センターの窪田のおばちゃんもことし逝去されました。池本さんところは息子さんの嫁さんが、現在、世話をしておりますけど、観覧センターのほうはまた娘さんがやりゆうと思っておりますが、財政的な支援もないので、考えということではございません、池本さんところは財政的にはそこそこのゆとりはございます。ぜひともこの保護増殖センターを話を進めていくには、とりあえずこう一遍会ってよね、話も聞いて、あの気軽に行ってよね、世話しゆうところ行ってからに、どうですかって言うて話を進めていきましょうやいか。そのように、もう答弁要りませんき。

話は変わりますけど、私たちが小さい昭和30年前半、まだ皆さんが生まれてなかったと思っておりますけど、篠原北の公民館で保存会が料金を取って観覧をしよったわけなんですよ。小さいときは公民館が遊び場ということで、保存会のメンバーには能間の蒲原のおじいさんとか、それから以前は篠原にも五、六軒の飼育者がおりましたけど、今はもう1軒になっておりま

す。ほんで笑い話になるけど、初めて外国人の女性を見たわけなんですよ、2人入ってきた。一人はタマラ・プレスさんみたいな人、もう一人はオードリー・ヘップバーンみたいな人、ほんで生身の外人の女性を見たが初めて、おおっと思った。小さいこ見上げたわけなんですけどね。

そういう時代もありましたけど、オナガドリに関する環境は余りよくありませんので、ぜひとも御一考をお願いをいたしまして質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡崎純男） 7番土居恒夫議員。

〔7番 土居恒夫議員発言席〕

○7番（土居恒夫） まず、一般質問に入る前に、けさ起きました大変あの大阪北部中心としました震度6弱の地震でお亡くなりになりました3名の方に心よりお悔やみ申し上げます。そして、けがをなさった方に、被災された方にお見舞い申し上げたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず最初に、宅配ボックスの普及促進についてお尋ねをいたしたいと思います。

近年多様化するライフスタイルとともに、スマートフォンの普及によりネット通販やフリマアプリの利用が日常的になって急速に拡大してきました。いつでもどこでも気に入ったものを買うことができ、さらに重い荷物を運ぶ必要がなくとても便利なため、年々増加の一途をたどっています。ただ、国が進めている働き方改革を推進している現在、女性の社会進出がますます進み、平日の昼間に不在という家庭が増加し、その結果、宅配業者の再配達の負担が社会問題となっています。宅配便の再配達はCO₂排出量の増加やドライバー不足を深刻化させるなど重大な社会問題の一つとなっています。国土交通省は宅配便の再配達削減に関する取り組みの成果を継続的に把握すべく、昨年10月期より宅配率の調査公表を開始しました。その調査によりますと、宅配再配達率は約15.5%で、再配達数は実に36万5,967個にも上ります。大変な労働力の損失で、また再配達に伴う燃料の浪費など環境問題も懸念材料と言えるでしょう。再配達の原因の背景には単身世帯、夫婦のみ世帯、共働き世帯が主に増加していることが要因だと思われます。今後もますます深刻化していく可能性があるということです。

その問題解消策の一つとして、宅配ボックスの設置が官民を挙げて呼びかけられています。政府は宅配ボックスの助成金制度をスタートさせたり、石川県あわら市ではパナソニックの宅配ボックス実証実験に協力して補助金を開始し、共稼ぎ世帯106軒に設置しています。その結果、再配達率は49%から8%までに減少したそうです。

そこで、南国市でもこのような宅配ボックスを設置する、そして補助をする制度を設けるつもりはないかお聞きします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） 土居議員さんの御質問にお答えをいたします。

国土交通省では、平成29年度より、自宅でなくても商品を受け取ることができるよう、特定の会社でなくても利用のできますオープン型の宅配ボックスの整備に対して補助制度を設け、再配達の多いコンビニ等の公共スペースやマンションへの集中的な整備を図ることとしております。補助対象者としましては、物流の事業者、ロッカーの設置者または管理者となっております。その補助割合は2分の1で、実施の期間は29年度から33年度までとなっております。

また、自治体によります戸建て住宅への補助制度としましては、議員からも御紹介がありましたとおり、福井県のあわら市が平成28年10月から29年3月まで、宅配ボックスを製造・販売しておりますパナソニック株式会社と共同で市内106世帯に宅配ボックスを設置し、その効果検証を行っておるところです。その補助率は2分の1で、補助限度額は4万円となっております。

議員のほうから、本市でもこの宅配ボックスの設置につきまして、助成制度を設け普及促進をするべきではないかという御提案をいただいたところでございます。共働き世帯の増加、またライフスタイルの多様化によりまして宅配便が受け取れない、そのことが宅配便業者の再配達の増加につながっているということで、環境問題にもなっているということでございますけれども、一部のネット通販では近くのコンビニでの受け取りも可能となっております。こういう国の制度において事業者等への助成制度がある中で、環境対策という側面を考慮しましても、市がこれに対して積極的に助成する必要はないと考えております。

また、戸建て住宅や集合住宅への宅配ボックス設置につきましても、これにつきましては受益者の負担において設置すべきものであると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） まさにそういうことでございましょうけども、2016年に不動産住宅サイトのスーモが行ったひとり暮らしで欲しいサービスランキングで、この宅配ボックスを設置してほしいというのが2位になっておりまして、その他は余談ですが、ごみの自動分別サービスとか、電球取りかえサービスとか、洗濯物畳みサービスとかいうのがあったそうなんですが。この中で220万件ほどのスーモの関東版に載せてる中で、50万件がもう既に宅配ボックスが設置されてるということなんですよ。で、当然、先ほど一般質問の中で①、②でわけてましたけども

同じことなんで一緒にお聞きしたかったんですが、結局南国市でもいわゆる公共施設に国が補助金出しております、そういうものを公共施設あるいは商業施設に置くのも一つの手じゃないかと思います。それとあと個別に集合住宅がどんどん中心部に建っておりますけども、そのやはり宅配再配達率が多いと思うんですよ。ですから、集合住宅を建てる際に、やっぱり市もそういう業者の負担でありますけども、呼びかけて、のもやはりこれからの社会問題を解決するのも一つじゃないかなと思って、この問題を取り上げさしてもらいました。これはこの辺で終わります。

2点目に、ちょっと長いですがもお聞きしていただきたいんですが、LCCのローコストキャリア、格安航空会社の誘致についてお伺いしたいと思います。

説明から入りますと、今さらあれですけど改めてお聞き願いたいと思います。格安航空会社とは、効率化によって低い運行費用を実現し、低価格かつサービスが簡素化された航空輸送サービスを提供する航空輸送会社のことをいうそうです。つまり、私たち利用者にとってともかくうれしいのは、低価格で飛行機を利用できるという格安航空の魅力です。この格安航空会社LCCの誘致に県が本腰、高知空港施設拡充も視野という見出しの記事が目に入り込みました。高知新聞5月9日の記事を読めば、高知龍馬空港の路線充実を図るために官民で方策を考える成長戦略検討会議を立ち上げたとあります。LCCの誘致に本腰を入れた背景には、航空機の旅客数は全国的に増加傾向にあり、高知龍馬空港の利用者も146万人とここ10年で最多となっています。また、海外から日本を訪れる旅行者も増加の一途をたどっていることです。

そこで、近隣の空港のLCCの就航状況を見ますと、松山空港ではジェットスター・ジャパンが成田へ、ピーチが関西空港へ、国際線ではチェジュ航空が韓国へそれぞれ飛んでいます。そして、驚くべきは高松空港の動きです。高松空港は、御承知のとおり国内では仙台空港に次ぎ、第2号の民営化空港となりました。株主は、三菱地所、大成建設など香川県、そのほか香川県高松市で設立されたSPC特別多目的会社の高松空港株式会社です。そして、目指すテーマはアジア・世界とつながる四国瀬戸内ナンバーワンの国際空港で、現在運行している上海、香港、台北、ソウル以外にタイ、シンガポールなど東南アジアへの直行便を増設の計画、また国内では札幌、中部、福岡などの複数のLCCの拠点化を掲げ、2016年度の旅客数は188万人、5年後の2022年度は1.4倍の260万人を目指しているそうです。

LCCの市場は世界各地で急成長しており、東南アジアでは56%、北米や西洋でも30%以上、日本を含む北東アジアでも10%まで伸びてきています。しかし、日本では国際線、国内線を合わせても17%のシェアしかありません。タイの66%、マレーシア59%、インドネシア57%、ベ

トナム56%、お隣の韓国40%と比べてもはるかに低い数字です。航空会社の力関係に差異があるでしょうが、それにしてもシェアは低く、逆に言えば市場にまだまだ余地があると言えるでしょう。そのような背景から考えると、おらんくの空港にもまだまだLCC路線の開設が期待できそうです。

そのためには、今できることを確実に進めていかなければいけないでしょう。新しく立ち上がった成長戦略検討会議の施策の柱は、1つ目に既存路線の機材の大型化や増便、2つ目に成田、関西へのLCC早期就航、3つ目に国際線のプログラムチャーター便の誘致、4つ目に国際化に対応する施設整備などのインフラ整備が挙げられています。特に、今述べました2つ目の成田、関西路線の就航です。国は観光立国戦略を強化しています。すなわちそれは地方空港の活性化であり、地元製品の活性化にもつながることではないでしょうか。そこで、本市がどのようにこのLCCに対して考えられてるか、取り組みについてお聞きします。

○議長（岡崎純男） 企画課長。

○参事兼企画課長（松木和哉） LCCの誘致に向けましては、本年5月に高知県が主体となりまして、高知龍馬空港・航空ネットワーク成長戦略検討会議が設立をされました。検討会議は、県副知事を会長としまして、自治体からは本市及び県市長会、県町村会そして空港関係者、税関・出入国管理・検閲の関係者、航空会社、高知県バス協会などで構成をされております。5月8日には第1回の検討会議が開催をされまして、成長戦略の方向性を確認した後、これからの検討する4つの柱としまして既存路線の拡充、国内LCC路線、これは成田線、関西線になりますけれども、これの誘致、また国際路線の誘致、これらに対応するための空港インフラの整備の検討を進めていくこととしております。LCCは、四国内では松山空港から成田線、関空線が、高松空港からは成田線が就航しており、高知龍馬空港においても早期就航の実現に向け、航空会社との定期的・継続的な交渉、またトップセールス、官民協議会による要望活動を行っていくこととしております。同じく国際路線につきましても、定期路線化を目指して要望活動を行うこととしております。

検討会議では、この後、現状の空港施設について報告があり、国際チャーター便を受け入れるためには、国内線での合間で受け入れるため受け入れ可能な時間が限定されることや、施設面の制約などのほか、人員体制についての課題が挙げられたところでございます。

今後の検討会議の役割といたしましては、航空ネットワークの拡充に向けた阻害要因や課題の抽出と共有を行い、関係者との間で課題の解決策を検討することとしております。本年度は年4回の会議を予定しておりまして、その中で課題解決に向けた総合戦略となりますアクション

ンプランを策定する予定としております。本市もこの検討会議に地元自治体として参加をしておりますので、LCC誘致に向けて、関係者間で課題を共有しながら空港の利便性の向上に向けて協議を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。そうなんですよね、先ほど言われましたようにやはりトップセールスが大事なんで、ぜひここは市長がこのメンバーに当然入ってらっしゃると思いますけども、市長もその先頭に立って、おらんくの空港、先ほど交通の要衝、南国市は全ての交通の要衝であると言って自慢をされてますけども、やはりそこはおらんくの空港にいっぱい人を呼び込む、外へしかも自由に行けるような施策をとっていただいて、このLCCの余地はまだまだあると思いますから、県も知事もこういう腰を上げられましたんで、ぜひとも先頭に立ってやっていただきたいと思います。

特に関西空港と成田便、これは必須であると思います。たまたま一昨日、その成田からフランスへいく家族の旅行の話聞いておまして、日本航空でここから行って成田から日本航空でフランスへ、パリへ飛ぶ予定で、たまたま高知空港で2時間おくれたそうです、JALが。JALの時間を、成田の便を余裕に2時間とっておったけどもぎりぎりだったんで、羽田からタクシーですっ飛ばしてもらって成田へ2時間以内で行って、JALへそのまま行ったそうです。ただ、税関の手続も全てJAL同士だったんで、JALで済んですぐに行けたと。これが逆に別に安いところで、向こうで成田からちょっと安いランク落としてでもやってたら、当然フランスに夢のパリに行けなかったという落ちがある話でしたけども、こういうこともあり得ると思います。そして今、関空、成田、特に関空なんか朝早く行く便には前泊したりしていかないといけない状況になっておると思います。

ぜひ、これを市長に、ちょっとこの思いを、LCCの、聞いてなかったんですけどお聞かせ願いたいと思いますけども。

○議長（岡崎純男） 市長。

○市長（平山耕三） LCCにつきましては、もちろん、せんだって戦略会議ございまして、ちょっと私所用がありまして副市長に出ていただいたんですが、その中でももちろん知事も以前お話しされてたんですけど、LCC、ぜひともそれを就航するように進めたいという思いをおっしゃってました。もちろん、この龍馬空港の所在地あります南国市長としましてもそれは推進したいと、ぜひとも就航してもらいたいと思うところです。

ただ、利用人数、また施設面の問題はまずあるということも、直接全日空の関係者の方にも

聞いたことがございます。また、その時間帯の制約ももちろんあると、今こちらで企画課長が申し上げたとおりのまだ課題があるということは、直接全日空の方からも聞いておりますので、そういった解決に向けて一つずつ詰めていきたいと思っております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。そこで、やはり利用が、市民利用あるいは県民の利用が大事だと思います。せんだって山形へ行政視察に行かしていただいて、たまたま山形空港の近くに同じような南国市の、立地をしている東根市というのがありまして、その広報を見てみましたら、1月は山形空港東根市民応援団月間ですとかいって、これは東根市の山形空港利用促進協議会というのをつくってまして、札幌行きの往復ペアの航空券のキャンペーンとか、非常に優遇なことをやっております。今フジドリームも来てますけども、これもやはり利用がなければだんだんまた撤退するということもあります。ですから、南国市でもそういう利用促進のいわゆる協議会を民も入れてそういうのつくって、市民の飛行機に乗る応援、例えば山形県の空港でしたら4,000円補助を出したりやってます。あるいは、四、五人で東京へ企業研修に行く場合は、その企業さんにいわゆる助成もしてるわけです、何千円かの。これから企業誘致なんかがありまして、そんなことも南国市はやってるんだなということで姿勢を見せれば、やはりいいところだなと思って来ると思ってますんで、この辺も利用促進協議会をつくるなり、岩沼市もことし行くんですけども、岩沼市だけじゃなくて飛行機を利用するという促進協議会をつくって、やっぱり官民挙げて高知空港を利用する、飛行機の便数を守るという活動をしていただきたいなと思っております。これは、どうせわかってますからいいです。よろしくお願ひします。

では、3問目に、図書館の取り組みについてお伺ひします。

①学校図書館と市立図書館の連携について。学校図書館法には学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、学校教育を充実させるために設置しなければならないと義務づけられています。読書活動は子供が言語、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものだと思います。

現代は、テレビゲーム、SNSなどさまざまな情報メディアの発達で子供の生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣が少ないことなどから子供の読書離れが指摘され、特に低学年から高学年になるほど本を読まなくなり、中学生以降は極端に減少しています。こうした現状を考えると本を読む習慣を身につけ、図書館の大切さや魅力を伝えるためには、学校における

図書館教育の充実が欠かせません。

そこで、学校図書館と市立図書館の連携の現状と課題についてお伺いします。児童生徒の読書欲と関心を高めるためには、学校図書館の蔵書だけでは不十分だと思います。また、ICT化についてもお聞きいたしたいと思います。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 学校図書館と市立図書館の連携の現状と課題についてでございますが、双方での蔵書の検索についてでございますが、現在、双方向とはなってございません。市立図書館では、学校図書館の蔵書を検索することはできません。学校図書館では、インターネットにより市立図書館の蔵書が検索できるようになってございます。学校側からの求めにより蔵書を貸し出ししておりますが、定期的な配送回数としては月1回となります。市立図書館システムと学校図書館システムは、現在、別のシステムで運用となっております。ともに今年度が更新の年度でございますが、更新時期はそれぞれ違っております。更新時期を調節して同一システムへの移行も可能ではありますが、求める機能に差があること、またセットアップ費用やデータ移行費用を考慮すると、システムを統一すべしという結論には至りませんでした。同一システムで運用している事例など今後勉強もせねばなりません、システムの統一ということにおきましては配送が重要となってまいります。配送につきましては、先ほど申しましたように、定期的な配送回数が月1回のみとなっております。現在の人員と予算では、館長と相談もいたしました月2回までは何とか可能ということで、この回数をふやすことにまず取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。

学校図書館法には、学校図書館は学校教育において欠くことのできない基礎的な設備であり、学校教育を充実させるために設置しなければならないと義務づけられています。学校教育における学校図書館の役割をどのように捉えておられるか、教育次長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 学校図書館の役割についての御質問でございますが、児童生徒のまずは読書センター機能、そして学習情報センター機能、さらには教員のサポート機能と大きく3つの機能を備えたものと考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） では、学校図書館の標準として、文科省公立義務教育の学校図書館に整

備すべき蔵書の標準があります。例えば小学校で1学年3クラス、6学年で合計18学級の場合1万360冊、中学校で1学年5クラスの3学年で合計15学級の場合1万720冊となっているようです。これに該当する学校は、うちでいえば大篠小学校と香長中学校ではないかと思いますが、先ほどの冊数を100%として充足率を計算すると、どのようになるかをお伺いします。

また、充足率だけでは数字上で超えていても充実した図書館と言えないかと思しますので、年間の図書購入費も重要となってきます。その購入費もあわせてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（伊藤和幸） 御質問いただきました大篠小学校、香長中学校の充足率につきましては、平成29年度末の段階で大篠小学校は105%、香長中学校が110%となっております。平成23年度に南国市立小中学校全校の図書館の大改装を行いました際、情報の古いものや読まれなくなった図書を整理いたしまして、廃棄等の処分を行いましたので、一時的には充足率は落ち込みましたけれども、その後小学校約500万円、中学校約330万円の図書費を計上して対応してまいりましたので、多くの学校が充足率100%に達している状況でございます。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。大変すばらしい数字で、中身も完璧だと思いますので、さらに不足のないようによくお願いいたします。

それでは、先ほど生涯の中村課長がおっしゃってましたけども、本の貸し出しに対する学校図書館への配送は月に1回程度くらいだということですが、ここで、その解消としましてちょっとヒントになるようなところがありましたんで御紹介したいと思いますが。石川県の白山市の図書館で、図書館内に白山市学校図書館支援センターを設けておるわけです。その概要は、学校教育の機能を高め、児童生徒の豊かな感性を育むために学校図書館を支援しています。また、学校図書館と市立図書館とのネットワークを生かし、支援センターを拠点とした図書館配送システムや情報の収集発信など、また学校司書と連携し、協力し、学校図書館の活性化を図っていますと記されています。そして設備、機動力も充実していて、学校が優先的に使える約9,700冊の資料を備えた学校図書館支援書庫、配送システム、あるいは絵本パック、読み物パックなどいろんすばらしい取り組みをされてますが、この白山市の学校図書館図書支援センターの取り組みについて、生涯の課長どう思われますか、お聞きします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 先ほど配送が重要と申し上げましたが、白山市図書館ネットワ

ークは合併前の松任市図書館を学校図書館支援センターとし、週2回市内28校を回るほか、週3回合併前の旧町図書館を回っております。合併市町村ならではの部分もありましょうがこの配送回数、あるいはそのほか先ほどおっしゃっていただきました絵本パック、読み物パックなどの貸し出しや、司書部会でのグループ研究などすばらしい取り組みであると思います。本市でも授業支援で貸し出した資料リストを他校にも配付し情報共有化を図ることや、児童生徒向けのお勧め図書リストを配付する取り組みなど、現行の人員、予算でできることは取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。限りある、どう言いますか資金の問題もありますけども、子供たちが集まりたくなるような魅力ある学校図書館づくりには、大人には想像もつかない子供たちのアイデアを聞き、反映させていくことが一つの方法だと思います。子供司書制度を活用してもいいでしょうし、児童生徒が一日の多くを過ごす学校図書館を活性化させ、市立図書館と一体となって子供たちに図書館って楽しい、本を読むのはおもしろいと感じてくれることが、その後の人生に影響すると思います。限られた予算、人材ですが本を活用した人づくりに学校図書館と市立図書館の連携は欠かすことができませんので、さらなる充実をお願いいたします。

全然子供の本とは関係ないんですけども、第2次世界大戦中に、ナチスドイツは本を焼いてしまいましたけども、アメリカは1億4,000万冊かな、の本を戦場に送ったそうです。ですから、その敗戦・勝者の違いはどうかわかりませんが、やはり本を読むということは大切なことであると思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、②の図書館の取り組み、移動図書館についてお聞きします。

移動図書館の役割は、子育て支援や高齢者支援をさらに充実させていく中で、その役割がますます重要になると考えています。では、市立図書館の移動図書館、たちばな2号の利用状況についてお伺いします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 移動図書館についてのお尋ねにお答えをいたします。

移動図書館は、たちばな2号により市内各地を巡回しております。巡回する際には運転手ともう1名の2名体制で運行しております。平成29年度市立図書館の貸出点数15万1,388点のうち、移動図書館によるものは1万9,635点で約13%となっております。先ほどの御質問で、学校への月1回の定期配送と申しましたのも、この移動図書館によるものです。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。やはり、本を待ちかねている方もいらっしゃると思います。大変、たちばな2号は、素晴らしいものだと思いますけども、さらなる、どう言いますかね、この移動図書館の利活用がまだまだあるんじゃないかと思って、たまたまNHKで放送されてましたドキュメント72時間という番組で、島へ山へ走る図書館という松山市内の移動図書館を見てみました。そうすると、本は2,800冊を積んで、陸地回ったり島へ届けてるそうで、それを40年以上歴史があって、過疎化が進む山間部、そしてフェリーに乗って島へ島へと渡っているそうですが、その図書館がやってくるのを待ちかねているという姿を見てみますと、やっぱり素晴らしいんだなと思っております。

南国市のたちばな2号の一つのヒントに、ちょっと飛び過ぎかもわかりませんが、実は昨年、ちょっと有志で岡山県の高梁市の市立図書館にお伺いいたしました。図書館そのものは大変素晴らしい施設で、利用者も本を読んでいる姿がうらやましいなと思ったんですが。そこで移動図書館がありまして、その移動図書館は回るのにその移動図書館の車に日用品を積んで回ってるそうで、本と一緒に日用品を配達といたしますかやってるそうです。これは貨客混載じゃないですけども、いろんな制約もあるかと思います。たまたま、ここはTSUTAYAというのがやってまして、それとの兼ね合いがやってるんですけど、これも一つの買い物難民に対しての何か新しいやり方ではないかと、ヒントになるではないかと思って紹介もさせていただきました。

そのほかにも全国各地にいろんな取り組みをやってらっしゃるところはあります。山形県の新庄市では近くにマルシェがあって、そのマルシェに出かけて行ってそのマルシェに合うような料理の本とか野菜の本とかそういうのを一緒に楽しむ、そこにその場でやってるところに特化したような本を貸してる。そんなこととか、横浜市なんかではオフィス街とかマンション街に出かけて行って、若い母親とか、オフィス、OLさんなんか読んでもらおうとか、そんなこともいろんなこともやってると思います。

例えば本市でも、福祉センターなんかに行って、健康の本を持って行っていろんな健康もやりながら、しかもセンターの中で健康についての話を聞くとか、連動したような取り組み、あるいは、吾岡の山の上で、芝生の中へ入れるかどうかはわかりませんが、芝生の上で子供らが寝転がって上の飛行機を見ながら本を読むというのも1つのやり方でもありましようし。ですから移動図書館がせっかく素晴らしいものがありますから、定期的に何とか公民館、何とか小学校で回るだけじゃなくて、いろんな活用をされてみてはどうかと思いました。

ひょっと課長のほうでこれについて何かありましたら、よろしく答弁をお願いします。

○議長（岡崎純男） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（中村俊一） 移動図書館に何らかの付加価値を持たすというお話でございます。日用品の販売等につきましては中山間対策などもかかわってまいりますので、庁内の関係各課で費用も含めた論議をしたいと思います。

人の集まるさまざまな場所へ、さまざまなシーンを追い求めて移動図書館を運行させるということは、次回の図書館協議会で議題として提案をしたいと考えます。以上です。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） わかりました。ありがとうございます。協議とかいろいろ、何かうれしいなというお返事をいただいたような気持ちでおりますが、はい。

では、最後の4問目に、環境についての件でお伺いします。

①ハエ対策についてお伺いします。

本市の南部の海岸地帯では、古くからちりめんじゃこの加工が行われていました。現在は2カ所の加工所があり、100年以上の歴史があります。これらの加工所では十市、浜改田、春野、浦戸などの漁師さんが船や車で運んできたシラスをドロメとして出荷する分以外を釜ゆでをし、天日干しして、ちりめんじゃこを加工して県内外に出荷しています。また、加工所の周囲は園芸が大変盛んで、県下のシトウ栽培を中心とした多くのハウスが立ち並んでいます。

今回この質問をさせていただいたのは、それらの園芸ハウスから発生するハエの問題です。その主な発生原因は、園芸ハウスで使用している有機肥料からの発生だと言われています。特に3月から6月、そして9月以降多く発生するようです。その発生を抑えるためには液肥が効果があるそうですが、園芸ハウス地帯では砂地のためにすぐに液肥が浸透し、効き目が余りありません。また、有機肥料栽培で栽培することにこだわっている農家も多く、なかなかハエの発生の根絶まではいきません。

この状態では加工食品加工所にとってよくない環境だと言えるでしょう。もし、ハエの発生時期に操業を休むことになれば、加工所はもちろんのことシラスを納入している漁業者にとっては死活問題となってしまいます。この現状をどのように捉えられておるか、また取るべき対策について農林水産課長にお伺いします。

○議長（岡崎純男） 農林水産課長。

○農林水産課長（古田修章） 土居議員さんからのハエ対策についての御質問にお答えいたします。

南国市の沿岸地域での園芸用ハウスにおけるハエの発生につきましては、南国市の施設園芸における長年の課題として、それぞれのＪＡ、また県、市でも対策をとってきたところですが、現在、県、市、ＪＡ等で南国市の農業課題を検討するために組織しております南国市営農改善会の野菜花卉部会の中でも、継続して課題としているところでございます。平成30年度の営農改善会のハエ対策に関する予算といたしましても、昨年の予算から大幅に増額をして対応するよう計画をしております。防除対策の検討を目的とした予算ということになりますけれども、現在は主にハエを捕虫するためのスプレー等の購入費に充てております。また、この予算につきましては、若干の増額というのも可能でございます。しかし、この営農改善会での取り組みだけでは対策は難しいということであれば、補助事業の創設も視野に入れていく必要はあると考えております。

ハエの発生対策といたしましては、もちろん防除対策が重要であるということもありますので、十分な対策がとれるよう取り組んでまいりたいとは考えておりますけれども、有機肥料を使用しながらもハエを発生させにくい施肥の方法の検討や、ハエを発生させない、中に入れない、外に出さないなど多面的な対策を県、市、ＪＡの連携によって取り組んでいくことがまずは重要であると考えております。

また、高知市から南国市にかけての沿岸地域におけるシラス漁業の拠点ともなるシラス加工の事業所につきましては、土居議員さんが言われましたように現在、南国市内にある２事業所のみとなっておりますので、もしこの加工所からの出荷ができないということになりますと、そこへ原材料のシラスを卸している漁業者の存続、またシラス産地としての高知県のシェアにもかかわってくる重要な問題へ発展するという可能性もあるかと思われま

す。県の水産加工の担当課や農業振興センターとも連携をとりながら、両方の視点での対策がとれるよう並行して取り組んでいく必要があると考えております。以上でございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひとも南国市の営農改善会に諮っていただきまして、増額等ができるようでしたら何とぞお願いしたいと思います。やはり課長が言われましたように、ハエを発生させない、中に入れない、外に出さないということが重要だと思いますので、何とぞよろしくお願ひいたします。私がお伺ひした加工所では、いわゆる捕虫製品、金竜というのがあるんですが、そのスプレーを白い紙にシューとスプレーをやってますと見る間に来まして、いつの間にか真っ黒になってると。以前から比べますと大変少なくなりましたが、まだまだ発生している状況でございます。ここで加工所とこういうのが共存して

のも、ちょっとどうかなと思う嫌いもありますけども、創業100年ぐらいからずっとやってるところでございますから、そこは南国市の大変重要な産業でございます。ですから、手厚い補助をお願いしたいと思います。

この唯一南国市の農林水産業の農林水産課というのがありまして、農林水産課の一つの大きな柱でありますおじゃこですが、ふるさとの返礼品にぜひとも入れてほしいと思うんですが、これについて財政課長、一言お願いいたします。

○議長（岡崎純男） 財政課長。

○参事兼財政課長（渡部 靖） ふるさと寄附の特産品につきましては、平成26年度には8社から特産品を取り扱っていただいておりますが、今30年度は25社までふえております。しかしながら、議員御指摘のとおり、じゃこの取り扱いというのは現在ないという状況でございますので、議員さんもそういったお話いただきましたので、早速、またそういった業者の方に、こちらのほうから御確認をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ぜひともよろしくお願いいたします。

最後に、十市の石土池の環境についてお伺いします。

石土池は、江戸時代から明治時代に活躍した国学者で十市村の庄屋吉村春峰によりますと、土佐日記に出てくる大湊というのはこの石土池ではないかという説もとられております。これには諸説ありますからあれですけど、大変ロマンに満ちた池で、高知県内で最初にブラックバスが入った池と言われています。池の周囲の環境美化は、石土池を守る会の細川さんにより、おかげさまで美しく保たれていますが、他方、池の中においてはホテイアオイが広がり池の景観が著しく変容しています。恐らく水質の変化が起因していると思われま。

ここで、高知工科大学学生が土木学会の学術講演会で発表した十市パークタウンの雨水調整池、石土池における水質環境保全を紹介したいと思います。従来この池、湧水から成る自然池でしたが、十市パークタウンの住宅開発に伴い、平成2年に従来池を約4倍に広げ雨水調整池として整備されました。本来、雨水調整池は環境に対しての配慮がなされていないわけですが、この池は湧水池であるために水質もよく、豊かな生態系が保たれている全国的に見ても珍しい池の一つです。近年、池の南部ではホテイアオイの群生が池を覆うように広い範囲で広がっています。このホテイアオイの繁殖は富栄養化による水質悪化が大いにかかわっていて、ホテイアオイは夏の繁殖期には水中の窒素、リンを養分として吸収して繁殖します。しかし、冬には枯死して池底に沈降してヘドロ化するため、夏季において水質を浄化する能力を発揮しても、

結果として水質に悪影響を及ぼしているようです。高知工科大学の調査研究がこのように発表されています。つまり、厄介なことは、ホテイアオイの繁茂は水質を浄化してくれるけれども、枯死して、枯れていわゆるヘドロ化し、水質に悪影響を及ぼすということです。

池の管理は高知県土木事務所ですが、この枯死したホテイアオイの除去をしていますが、その費用についてお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） ホテイアオイの除去につきましては、議員さんがおっしゃられましたとおり県中央東土木事務所が毎年行っておりまして、お聞きしましたところ平成27年度540万円、平成28年度948万円、平成29年度1,154万円とのことでございます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。そうなんですね、大変多い、巨額な金額がホテイアオイのその枯れたものを除去するために使われてるわけです。例年、先ほど3カ年でも倍々、1年では倍はいきませんが、管理費今1,154万円と大変な金額になってるわけです。とにかくこのホテイアオイは薄紫色のかわいらしい花をつけ、多くのその時期にはカメラマンが来たり、絶好の撮影ポイントになってると思うんですが、これがせつかくですがうまくいかないわけで、枯れてしまいますとこういうことになります。

ここの池の東部には十市の土地改良区のかんがい用水の取水池がありまして、そこに愛媛県で開発されました納豆菌、乳酸菌、酵母菌などの環境浄化微生物えひめA Iを農林水産課さんの協力によりまして、池に定期的に入れてるわけです。かんがいに使ってます農家にお聞きしますと、やはり一定の効果があるようで、その池の底にたまったヘドロをこの微生物が食べてるかというかそういう状況で除去してるわけです。この環境微生物えひめA Iを、例えばこの石土池の、実験に、最初からすぐにはいかないと思いますけども、例えば何メートル四方に米ぬかに入れたえひめA Iを沈めて、地中に枯れて腐っているヘドロを食べてもらうとかいうふうな実験もしながらやられたらどうかと思いますが。そのまま例えばこれが放っておきますと、高知工科大学がこの調査はもう10年ほど前ぐらいの、もう十何年か、十四、五年前の発表でこういうこと書いてますんで、今はもっとひどくなってると思うんですよ。これがあのヘドロみたいに異常にたまりますと、陸化してしましまして、いわゆる土みたいになって底が上がってくるわけです。そうすると、この調整池の役目というのは容積が小さくなりますんで、ここに津波が当然、もし南海トラフ大地震が発生すれば後から水が入り、あるいは仁井田のほうの川から、十津川から入るやもしれません。そうすると、今は浸水域ではないですけども、これが

陸化してだんだんだんだん容積が少なくなりますと、そういう状況にもなりかねないことになるかも知れませんので、ぜひ県と一緒に、この微生物えひめA Iを使った環境浄化について、取り組んでいただけるお気持ちがないかお聞かせください。

○議長（岡崎純男） 環境課長。

○環境課長（谷合成章） 石土池の農業用取水口で、十市土地改良区が議員さん御紹介いただきました環境浄化微生物えひめA Iを使用いたしまして、一定の効果が見られたということで情報ありがとうございます。

石土池の浄化につきましては、議員さんを初め地域の皆様、関係機関、団体とともに多年にわたって取り組んでおりますが、いまだ解決には至っておりません。御承知のとおり、議員さんもおっしゃられましたが、石土池は県が管理する防災調整池でございます。えひめA Iの活用も含めまして、今後県と協議を図ってまいりたいと思っております。土居議員さんにおかれましても引き続き御支援、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（岡崎純男） 土居恒夫議員。

○7番（土居恒夫） ありがとうございます。ぜひ、積極的に県と一緒に協議していただきまして、この環境浄化について取り組んでいただきたいと思っております。

昔、子供のころは西の池といいまして、よく遊んでおりました。大変、昔はテナガエビがおったり、とてもきれいな池でございました。そして今や、周辺に桜も咲いてきれいなもので、そして生物がいろんなトンボが飛んだり子供たちの環境学習にもとてもいい池でございますから。高知県にも余り、蟹ヶ池とかいうふうなありますけども、東には全くあこの池ぐらいのものはありませんので、ぜひとも美しい環境を保っていただくことをよろしく願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

—————*—————

○議長（岡崎純男） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岡崎純男） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明19日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後2時9分 延会